

2024 年度

成蹊大学

FD 活動報告書

2025 年 3 月 31 日

成蹊大学全学 FD 委員会

成蹊大学においては、成蹊学園創立者中村春二が目指した教育理念である「自発的精神の涵養と個性の発見伸長を目指す真の人間教育」を踏まえ、教育目標（人材育成方針）を実現すべく、教職員が教育活動の内容・方法を改善し、向上させるため組織的に取り組む活動として FD 活動を定義しています（『成蹊大学 FD 基本方針』）。

教員が個々に教育活動を進めているだけでは得られない集合知を形成する場として、本学の FD 活動は多くの成果をもたらしてきました。とりわけ、ICT を活用した教育の推進は、コロナ禍のもとでの教育活動においては喫緊の課題であったと同時に、これからの大学の教育において重要な役割を果たすものとなりますが、FD 活動を通し、協働して生み出された知見は各授業に反映され、学生の学びを大いに促進しました。

また、成蹊大学教育活動表彰制度である「成蹊ティーチングアワード」受賞者も含めて行われてきた授業研究会や FD 研修の実施によって優れた授業運営の方法が共有されてきたことも本学の FD 活動の重要な一面となっています。加えて、本学では FD 活動の枠組みのなかで行われているプロジェクト型授業や QLA（成蹊大学公認学習補助員）の制度によって、アクティブラーニングやチームティーチングの技法が磨かれ、より良い授業作りがなされてきています。

2024 年度には、新 11 号館の低層階にラーニングコモンズがオープンしました。「2023 年度および 2024 年度の大学全体の FD 活動方針」のなかで、「自発的な学びの場としてのラーニングコモンズの開設に向けた運営」を掲げて取り組んできましたが、いよいよそれが実現する機会がまいりました。今後の FD 活動を通して、ラーニングコモンズが有効に活用されていくことに心より期待しております。

本報告書においては、2024 年度における本学の FD 活動が集成され、今後の取り組みのための礎として有用なものとなっています。次年度以降の FD 活動において本報告書で提起された課題を解決し、さらなる改善を行っていきたいと考えています。

「2023～2024 年度 成蹊大学 FD 活動方針」では、重点目標として「多様な授業・教育内容に対応可能な柔軟かつ複層的な支援体制の構築」および「中長期にわたり持続可能な FD 活動体制の構築」が掲げられています。

第一の「多様な授業・教育内容に対応可能な柔軟かつ複層的な支援体制の構築」は、FD 活動の内容が特定の授業手法を提案・推奨することばかりに偏ると、科目の性格上そのような授業手法をとることが難しい授業科目が FD の対象から事実上排除されてしまうのではないかとの問題意識に基づき、さまざまな授業手法で展開される科目で共通に活用できるような内容の FD 活動にも注力するというものです。

具体的な活動の例として、2024 年度においては、「大学院生のキャリアパスと就職活動」「教育現場における書体の役割と UD フォントの活用方法」「大学におけるデータサイエンスを中心とした教養教育」をテーマとする FD 研修会を開催しました。特に 2 番目のもの（UD フォント）は、高教センター・総合企画課・学生サポートセンターの共催で FD/SD 研修会として実施され、幅広い教職員の参加をいただくことができました。今後も、授業形態を問わず広く関心と呼んでいるようなテーマがあれば、他部署との共催も視野に入れて積極的に FD 研修会を企画していきたいと考えています。

また、教育開発・支援課の所管する 11 号館ラーニングコモンズ「トーリウム」が 2024 年 9 月にオープンしたことも、本学の FD 活動にとって大きな意味のある出来事です。ラーニングコモンズは、文系・理系を問わずさまざまな学生が集い、共に自主的な学びを深める空間であり、閉ざされた教室のみで完結するのではない、多様でアクティブな学修を実現するための中心基地として機能することが期待されています。

第二の「中長期にわたり持続可能な FD 活動体制の構築」は、FD 活動の実質的な効果を減じることがないように留意しながらも、個々の FD 活動の実施手続や関連業務等の見直しをおこない、FD に参加する教員とそれを支援する事務スタッフの双方が疲弊しないよう、合理的な形態で FD 活動を継続していくというものです。

そのような観点から、2024 年度には、前年度に引き続き各種手続や業務のオンライン化・自動化に向けた検討を進めたり、第 3 次中期計画で目標とされた「専任教員の FD 参加率 100%」を無理なく実現できるよう大学としての FD 活動期間のサイクルを定めて年間の活動スケジュールを明確化したりと、従来の FD 活動の実施体制について細かい点まで含めた再検討をおこない、教員と事務スタッフの双方が「FD 疲れ」をおこさないような実施体制作りに努めました。その結果、第 3 次中期計画の目標を前倒しで実現する形で、2023 年 10 月から 2024 年 9 月の期間において、専任教員の FD 参加率 100%を達成することができました。

以上に加えて、2024 年度後期から QLA（成蹊大学公認学習補助員）の授業支援活動実績に応じてオープンバッジを発行する制度を開始し、意欲と能力のある学生を大学の教育活動に積極的に参加させるしくみを強化したことも、FD 活動体制の改革点として特筆すべきことでしょう。

2025 年度以降も、さまざまな視角から本学 FD 活動の改革を進めていきたいと考えています。

目次

はじめに	全学 FD 委員会委員長 学長 森 雄一	2
2024 年度 FD 活動を振り返って	高等教育開発・支援センター所長 淵 史彦	3
1. 2024 年度 FD 活動概要		6
1-1 FD とは		7
1-2 本学における FD		7
1-3 FD 基本方針		8
1-4 FD 活動方針		9
1-5 本学における FD 活動体制		10
1-6 FD 活動体制の周知・広報		13
1-7 全学 FD 委員会		14
1-8 学部 FD 委員会		17
1-9 研究科 FD 委員会		23
1-10 高等教育開発・支援センター運営会議		25
2. 2024 年度 FD 活動報告（学部・国際教育センター）		30
2-1 学部 FD 活動		31
2-2 経済学部における FD 活動		31
2-3 理工学部における FD 活動		35
2-4 文学部における FD 活動		37
2-5 法学部における FD 活動		38
2-6 経営学部における FD 活動		40
2-7 国際教育センターにおける FD 活動		42
3. 2024 年度 FD 活動報告（高等教育開発・支援センター）		44
3-1 高等教育開発・支援センター		45
3-2 FD 研修会		45
3-3 授業研究会		54
3-4 新任教員研修		58
3-5 CALL 活用勉強会		59
4. 教育活動表彰制度（成蹊ティーチングアワード）		60
4-1 成蹊大学教育活動表彰制度		61

5. 奨励金制度	62
5-1 奨励金制度	63
5-2 ブリリアントプロジェクト奨励金	63
5-3 プロジェクト型授業奨励金	65
5-4 教育改革・改善プロジェクト奨励金	66
6. 成蹊大学公認学習補助員（QLA）	67
6-1 成蹊大学公認学習補助員（QLA）	68
6-2 QLA を活用した授業支援	69
6-3 「QLA 育成プログラム」の実施	70
6-4 QLA 小委員会制度	72
6-5 QLA 利用説明会	72
6-6 QLA オープンバッジ	73
7. 学外セミナー等への派遣記録	74
7-1 学外セミナーへの派遣	75
8. 六大学における合同 FD・SD 等の実施に関する包括協定	76
8-1 六大学における合同 FD・SD 等の実施に関する包括協定	77
9. 関連規則	78
9-1 FD 関連規則	79
10. 組織構成	86
10-1 2024 年度全学 FD 委員会委員一覧	87
10-2 2024 年度高等教育開発・支援センター所長・所員一覧	87

1. 2024 年度 FD 活動概要

1-1 FDとは

FDについて、文部科学省では、「知識イコール専門分野を素材に成り立つ学問の府としての大学制度の理念・目的・役割を実現するために必要な「教授団の資質改善」または「教授団の資質開発」を意味する。」としたうえで、「FDは一般には広義と狭義の解釈が成り立つ。広義には、広く研究、教育、社会的サービス、管理運営の各側面の機能の開発であり、それらを包括する組織体と教授職の両方の自己点検・評価を含む。狭義のFDは主に諸機能の中の教育に焦点を合わせる。…教育に関するFDは総論的には教育の規範構造、内容（専門教育と教養教育）、カリキュラム、技術などに関する教授団の資質の改善を意味する。」（中央教育審議会大学分科会第21回資料）と定義づけている。

1-2 本学におけるFD

成蹊学園創立者中村春二が目指した教育理念である「自発的精神の涵養と個性の発見伸長を目指す真の人間教育」を踏まえ、教育目標（人材育成方針）を実現すべく、教職員が教育活動の内容・方法を改善し、向上させるため組織的に取り組む活動との認識の下、文部科学省が示す方針・指針に基づき、教員間での教育資質改善に関する活動をFDとして捉えたうえで、統括を行う全学FD委員会の下、高等教育開発・支援センターによる学部横断的FD（以下「全学FD」という。）、個々の学問分野に直結した学部・研究科主体による学部FD委員会主催のFD（以下「学部FD」という。）の2つのFDを軸とした運用を行っている。

1-3 FD 基本方針

本学では、FD 活動の基本となる「FD 基本方針」を次の通り定めている。

成蹊大学における FD 基本方針

2017 年 6 月 7 日制定
2021 年 4 月 1 日改正
全学 FD 委員会

1. 成蹊大学における FD の定義

本学における FD とは、成蹊学園創立者中村春二が目指した教育理念である「自発的精神の涵養と個性の発見伸長を目指す真の人間教育」を踏まえ、教育目標（人材育成方針）を実現すべく、教職員が教育活動の内容・方法を改善し、向上させるため組織的に取り組む活動のことである。

2. FD の目標

本学では以下の人材育成方針を掲げており、これらの実現が FD の目標である。

1. 広い教養と深い（各学科、各専攻の）専門知識を備え、物事の本質を探究する思考力を養成する。
2. 自己の人生観・価値観を確立し、自分の考えや意見を的確かつ明瞭に表現、発信する力を養成する。
3. 多様な文化、環境、状況に対応し、他者と協働して課題の解決に取り組む力を養成する。
4. 未知のものに積極的に挑み、生涯学び続けようとする自発性と積極性を養成する。

3. FD 活動について

本学の FD 活動は、FD の目標達成に必要な「教育力の向上」「教育制度の改善」「教育環境の充実」について、全教職員が個人及び組織として、主体的且つ継続的・発展的に取り組む活動であり、また、この FD 活動を組織的に支援する活動も FD 活動である。

3.1. FD 活動の実行主体

本学の FD 活動は、教職員が大学・学部・学科・研究科・専攻・機関など所属する組織を実行主体として組織的に取り組むこととする。

3.2. FD 活動に対する支援体制

FD 活動に対する全学的な支援は、全学 FD 委員会において示された教育の資質向上のために必要な方策に基づき、高等教育開発・支援センターが行う。

本学では、前項にて示した「FD 基本方針」に基づき、具体的な重点施策を求める「成蹊大学 FD 活動方針」を定めており、2 年毎に教育環境の変化にあわせた改変を実施しており、2023 年度からの 2 年間にについては、以下のように定めている。

2023～2024 年度 成蹊大学 FD 活動方針

2023 年 4 月 1 日
全学 FD 委員会

「成蹊大学における FD 基本方針」及び「2021～2022 年度成蹊大学 FD活動方針」に対するマネジメントレビューに基づき、2023年度および 2024年度の大学全体の FD 活動方針について、以下のように定める。

1. FD 活動の重点的施策

(1) 重点目標

- ・ 多様な授業・教育内容に対応可能な柔軟かつ複層的な支援体制の構築
- ・ 中長期にわたり持続可能な FD 活動体制の構築

(2) 多様な授業形式・教育手法の展開支援と質保証

- ・ 遠隔授業(オンライン型・オンデマンド型授業等)の運営および教材開発に役立つ研修の実施
- ・ 新たな視聴覚設備・ICT 環境を活用した教育の実践と教育手法に関する研修の実施
- ・ 授業研究会等を通じた授業改善の自発的取組みの推進
- ・ 指導補助者(TA・QLA 等)の質保証のための養成・研修制度の整備と、指導補助者の活用に関する研修の実施(学生アシスタント制度を活用した研修会の提案を含む)
- ・ 少人数制授業(ゼミナール等)のいっそうの活性化をめざす持続可能な全学的取組みの提案
- ・ 反転授業などの授業形式と連携した自発的な学びの推進
- ・ 自発的な学びの場としてのラーニングコモンズの開設に向けた運営・支援体制の検討

(3) データを活用した教育活動へのフィードバック

- ・ IR 調査結果やアンケートを活用した授業改善策の検討と活用拡大にかかる研修の実施

2. FD 活動における継続的な課題

(1) 学習形式の多様化の促進

- ・ グループ学習を活用した授業運営とグループ学習用教材の開発に関する研修の実施
- ・ ゼミ等における課題発見解決型授業の強化
- ・ 地域連携を意識した学習機会拡大の検討と活用授業における研修会の実施

(2) 学習成果のフィードバック

- ・ ルーブリック策定に向けた理解を深めるための研修
- ・ 卒業論文、卒業研究、ゼミレポートなどの評価基準の明示の検討
- ・ 試験結果の通知等、学習成果のフィードバックの促進
- ・ アンケートツール等を活用した即時性の高い、学生へのフィードバックの促進

(3) 研究科教育にかかる FD 研修体制の強化

以 上

1-5 本学におけるFD活動体制

1-5-1 FD活動体制

FDの実施に関する本学の体制については、図1に示す通りである。全体総括を行う全学FD委員会と、主管部署であり全学的なFD活動を主催・支援する高等教育開発・支援センターを中心に、学部・研究科FD委員会、国際教育センターとの連携により、本学全体でのFD活動体制が構築されている。

なお、FD活動の方針・体制にあたっては、学長室と連携し「大学/高等教育開発・支援センター懇談会」において適宜方針の共有を図っているほか、関連各部署との連携を行うなど、多角的視点により取り組みを進めている。

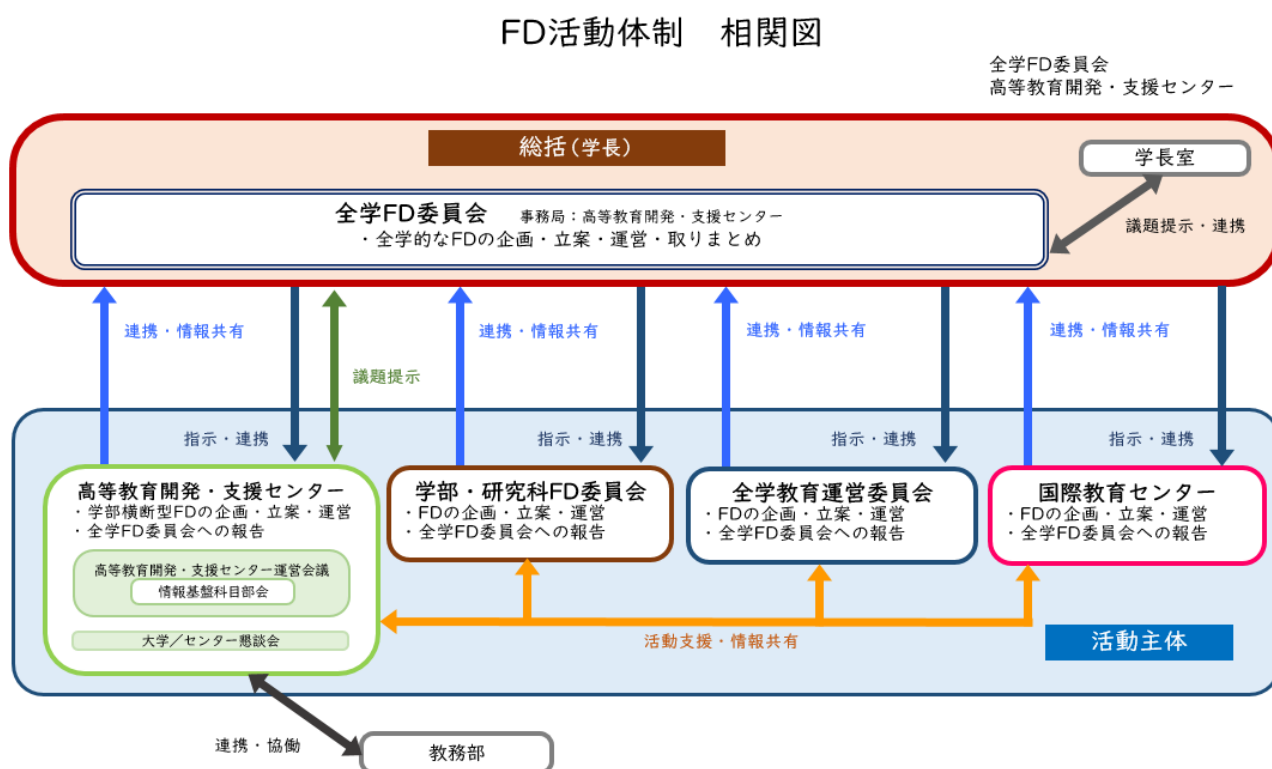


図1：高等教育開発・支援センターにおけるFD活動体制

1-5-2 FD活動におけるPDCAサイクルの確立

FDの実施にあたっては、その性質上、実施した内容について年度単位での客観的評価・再検討が求められる。本学では、図2に示す通り、年度内完結の取組みであることを認識し、それぞれのFD活動の意味、会議体の持つ役割を明示することで、PDCAサイクルを意識した活動を推進している。

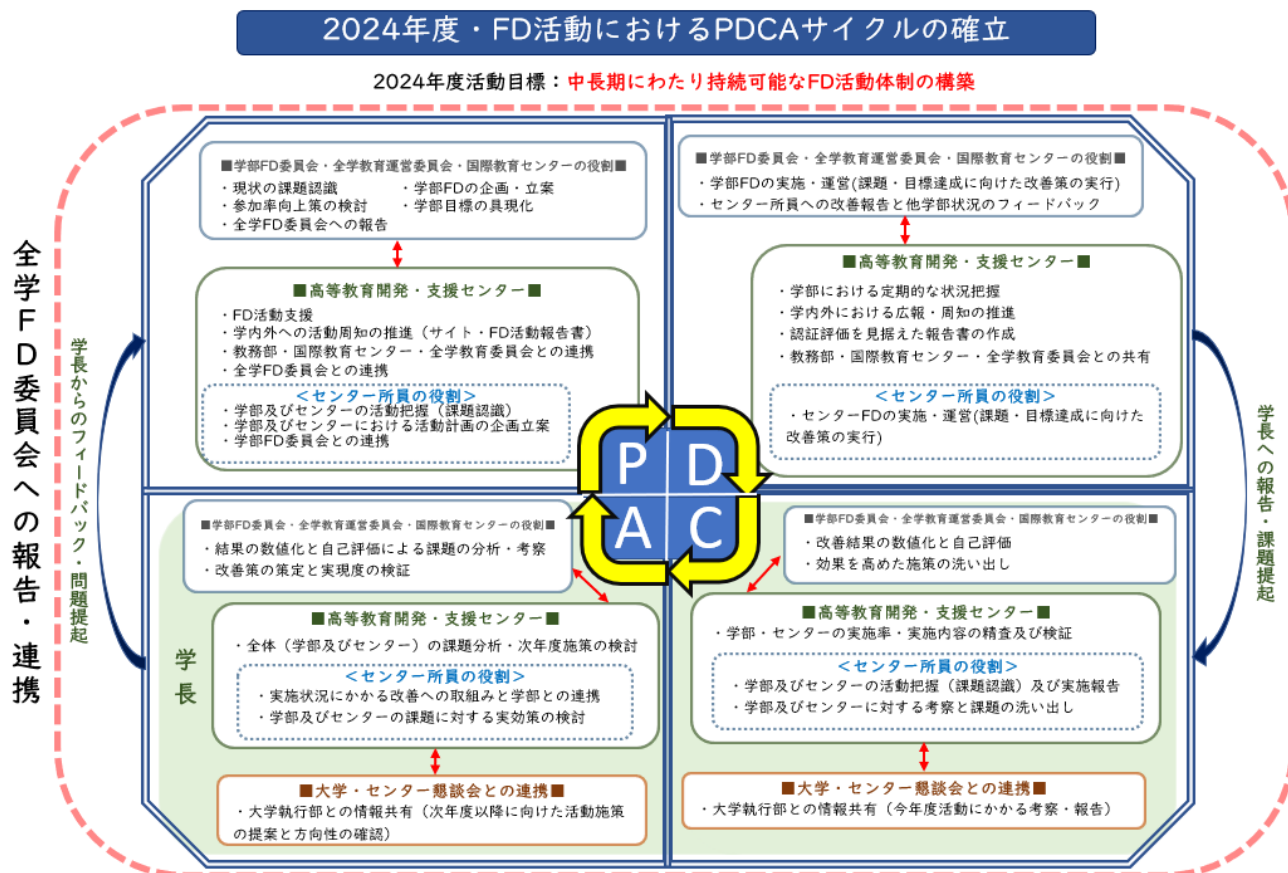


図2：FD活動におけるPDCAサイクルの確立

1-5-3 FD活動期間の考え方について

本学では、第3次中期計画における2025年度目標として掲げる『FD活動参加100%』を達成するために、今年度は、中長期にわたり持続可能なFD活動体制の構築に取り組んでいる。

大学全体として教育・研究力を向上していくためには、全ての教員が活発にFD活動に参加できる体制を構築することが重要だと考える。そこで、『FD活動参加100%』の達成に向けて、各学部および事務局で参加対象となる教員を把握するとともに、確実にFD活動に参加できる活動期間および期中に取り組む目的を明確にして、全学的なFD活動推進を目指している。

(1)対象期間

10月1日～9月30日まで

(2) FD活動期間及び活動内容

上記、集計対象期間の前半にあたる後期（10月～3月）には、各学部や高等教育開発・支援センターにおいて幅広いテーマで研修会などを開催し、多くの教員の参加を呼びかける。また、翌年度前期に研修等で不在となる教員の情報を早めに把握し、対象者には後期中に研修会等に参加してもらうよう周知を図る。

翌年度前期は、新任教員、後期の研修未受講者、前期からの復職者など、対象となる教員を確実に把握するとともに、引き続き、研修会などのFD活動を行う。夏休みに入る7月末までを実質的なFD活動期間と位置づけ、対象者に対しては7月末までに研修会等に参加するよう周知を徹底する。

夏休み期間となる8月、9月は、教員が個人として参加可能なFD活動は実施せず、全学FD委員会が期間中の参加状況を集計するとともに、活動における課題や次期活動期間に向けた改善点を洗い出し、今後開催する研修会のテーマや開催時期等の見直しを検証する。

10月	3月	4月	7月	8月・9月
後期（10月～3月）			前期（4月～7月）	
夏期休業（8月～9月）				
・各学部、高教センター主催の研修会、授業研究会を幅広いテーマで開催し、参加を呼び掛ける。 ・前期に研修等で不在となる教員の情報を把握し対象者には早めのFD活動参加を促す。			・後期の研修未受講者、新任教員、前期からの復職者など、前期中の参加対象者を把握しつつ、引き続き、幅広いテーマで研修会等を開催する。 ・参加対象者の情報は学部と事務局で共有し、対象者には7月末までにFD活動に参加するよう周知する。	
			・対象期間中の参加状況を集計するとともに期中のFD活動の検証を行い、課題や次年度に向けた改善点を洗い出す。	

1-6 FD 活動体制の周知・広報

本学では、FD 活動の「可視化」をキーワードに、学内外に対し、取り組みを進めている。

1-6-1 FD ホームページ

FD 活動を学内外に広く周知することを目的に、成蹊大学ホームページ内に Web サイト (<https://www.seikei.ac.jp/university/fd/>) を公開している。本サイト内では、FD 活動の報告フォーム、各種奨励金の申請用紙、本活動報告書の閲覧をはじめ、FD にかかる内容を網羅した内容にて構成されている。2024 年 1 月からは、高等教育開発・支援センターのホームページ全体もリニューアルされ、コンテンツ同士の連携などその利便性が高まった。



本学 FD Web サイト

1-6-2 FD 活動報告書（本書）の発刊

本学の FD 活動を集約・一元化し、学内外にその活動を広く周知することを目的として、2021 年度より「FD 活動報告書」を発刊し、Web サイト内において、PDF 形式にて公開している。

(<https://www.seikei.ac.jp/university/fd/activity/report/>)

また、同ページにおいて、2021 年度以前の FD 活動についても PDF 形式にて公開している。



1-6-3 FD ハンドブックの発刊（2024 年春刊行）

新任教員を対象に、本学の FD 活動を簡潔にまとめた「FD ハンドブック」を 2024 年度に発行した。

1-7 全学 FD 委員会

1-7-1 全学 FD 委員会概要

全学 FD 委員会は、学長・副学長・学部長を主な構成員とするメンバーで構成されている。2020 年度まで学長室総合企画課を事務局として、大学運営会議と一体化した運営が行われてきたが、FD 部門の一元化の観点から、翌 2021 年度より高等教育開発・支援センター教育開発・支援課に移管された。同年度からは、国際教育センターを構成メンバーに加え、前項にて図示している体制により、FD 活動の強化を図っていく所存である。

1-7-2 全学 FD 委員会開催日程及び議案事項

2024 年度の全学 FD 委員会の開催日程及び議案は以下の通りである。

開催年月日	区分	議案事項
第 1 回 (2024 年 4 月 24 日)	協議 1	2024 年度 FD 活動について
	協議 2	2024 年度「全学 FD 委員会」開催日程について
	協議 3	2024 年度「プロジェクト型授業奨励金」申請について
	協議 4	2024 年度「教育改革・改善プロジェクト」申請について
	協議 5	2024 年度「ブリリアントプロジェクト奨励金」申請について
	依頼 1	2024 年度 FD 活動集計対象者について
	依頼 2	2024 年度 FD 活動報告の提出について
	依頼 3	2024 年度「学部・研究科 FD 委員会」議題提供について
	依頼 4	成蹊ティーチングアワード一次候補者の選考について
	報告 1	2024 年度「FD ハンドブック」の公開について
	報告 2	2024 年度「新任教員向けガイダンス」開催について
	報告 3	2024 年度「視聴覚設備の操作説明会」開催について
	報告 4	2024 年度春季 CALL システム講習会の開催について
	報告 5	2024 年度「FD 活動報告書」の公開について
	報告 6	2024 年度「プロジェクト型授業奨励金」報告書について
	報告 7	2024 年度「ブリリアントプロジェクト奨励金」成果報告書（中間年度）について
	報告 8	2024 年度 QLA 活動予定及び前年度の活動報告について

開催年月日	区分	議案事項
第2回 (2024年5月15日)	協議1	成蹊ティーチングアワード二次選考について
	協議2	2024年度「プロジェクト型授業奨励金」申請について
	協議3	2024年度「教育改革・改善プロジェクト奨励金」申請について
	協議4	2024年度「ブリリアントプロジェクト奨励金」申請について
	懇談1	FD研修会オンデマンド公開休止期間の設定について
	依頼1	2024年度FD活動集計対象者について
	依頼2	日本私立大学連盟「FD推進ワークショップ」への派遣について
	依頼3	2024年度「授業研究会」について
	報告1	4月19日開催：高等教育開発・支援センター主催FD研修会 『大学院生のキャリアパスと就職活動』開催報告について
第3回 (2024年6月12日)	協議1	FD研修会オンデマンド公開休止期間の設定について
	協議2	2024年度「プロジェクト型授業奨励金」申請について
	協議3	2024年度「教育改革・改善プロジェクト」申請について
	協議4	2024年度「ブリリアントプロジェクト奨励金」申請について
	依頼1	7月17日開催：高等教育開発・支援センター／総合企画課／学生サポートセンター共催FD・SD研修会『フォントから考える多様な学生の学び方～明日から使えるUDフォントの活用方法～』開催について
	依頼2	7月3日開催：研究助成課／高等教育開発・支援センター共催『令和7年度科学研究費助成事業への申請に向けた講演会（FD研修会を兼ねる）』開催について
	依頼3	2024年度「授業研究会（経営学部）」開催について
4回 (2024年7月17日)	協議1	2024年度「プロジェクト型授業奨励金」申請にかかる予算変更について
	協議2	2024年度「教育改革・改善プロジェクト奨励金」申請について
	協議3	2024年度「ブリリアントプロジェクト奨励金」申請について
	協議4	第3次中期計画に掲げる「FD活動参加率100%」を達成するための活動方針について
	懇談1	2025年度シラバス作成要領の改訂について
	依頼1	7月17日開催：高等教育開発・支援センター／総合企画課 学生サポートセンター共催FD・SD研修会『フォントから考える多様な学生の学び方～明日から使えるUDフォントの活用方法～』開催について
	報告1	7月3日開催：研究助成課／高等教育開発・支援センター共催『令和7年度科学研究費助成事業への申請に向けた講演会（FD研修会を兼ねる）』開催報告について
	報告2	授業研究会（文学部）について
	報告3	授業研究会（経営学部）について

開催年月日	区分	議案事項
第 5 回 (2024 年 9 月 4 日)	協議 1	2024 年度「プロジェクト型授業奨励金」申請について
	協議 2	2024 年度「教育改革・改善プロジェクト」申請について
	協議 3	2024 年度「ブリリアントプロジェクト奨励金」申請について
	協議 4	2025 年度年度シラバス作成要領の改訂について
	依頼 1	授業研究会（理工学部・経済学部・法学部）の開催について
	報告 1	FD 参加率集計結果について
	報告 2	7 月 17 日開催：高等教育開発・支援センター/総合企画課 学生サポートセンター 共催 FD・SD 研修会 『フォントから考える 多様な学生の学び方～明日から使える UD フォントの活用方法～』開催について
第 6 回 (2024 年 10 月 16 日)	協議 1	2024 年度「プロジェクト型授業奨励金」申請について
	依頼 1	11 月 12 日開催：高等教育開発・支援センター主催 FD 研修会 『大学におけるデータサイエンスを中心とした教養教育～群馬大学における取組について～』開催について
	報告 1	2024 年度「プロジェクト型授業奨励金」報告書について
	報告 2	授業研究会（理工学部）について
第 7 回 (2024 年 11 月 6 日)	協議 1	2024 年度「プロジェクト型授業奨励金」申請について
第 8 回 (2024 年 12 月 4 日)	懇談 1	2025 年度各種奨励金制度体系について
	依頼 1	「FD 活動方針」更新にかかる考察と分析（マネジメントレビュー）について
	依頼 2	QLA 授業利用説明会動画および QLA 授業利用申請について
	報告 1	11 月 12 日開催：高等教育開発・支援センター主催 FD 研修会『大学におけるデータサイエンスを中心とした教養教育～群馬大学における取組について～』について
	報告 2	授業研究会（経済学部）について
第 9 回 (2025 年 1 月 15 日)	協議 1	2025 年度各種奨励金制度体系について
	懇談 1	2026 年度以降のプロジェクト型授業奨励金制度体系について
	依頼 1	2024 年度「FD 活動報告」の提出について
	依頼 2	2024 年度「学部・研究科 FD 委員会」の議題提供について
	依頼 3	2024 年度「成蹊大学公認学生補助員（QLA）講習」修了式について
	報告 1	授業研究会（法学部）について
第 10 回 (2025 年 2 月 26 日)	協議 1	「FD 活動方針」策定に向けたマネジメントレビューについて
	協議 2	「2024 年度 FD 活動報告書」案について
	依頼 1	2025 年度各種奨励金の募集について
	依頼 2	3 月 12 日開催：高等教育開発・支援センター／総合企画課／学生サポートセンター 共催 FD・SD 研修会 『合理的配慮の義務化、これからの障害学生支援におけるヒント～インクルーシブな大学の実現のために～』開催について

開催年月日	区分	議案事項
第 11 回 (2025 年 3 月 5 日)	協議 1	「2025-2026 年度 FD 活動方針（案）」について
	協議 2	「FD ハンドブック」案について
	協議 3	2025 年度全学 FD 委員会開催概要について
	協議 4	2025 年度「プロジェクト型授業奨励金」申請について
	協議 5	2025 年度「教育改革・改善プロジェクト」申請について
	協議 6	2025 年度「ブリリアントプロジェクト奨励金」申請について
	依頼 1	成蹊ティーチングアワード候補者の選考について
	報告 1	QLA 利用申請状況について
	報告 2	新任教員研修の実施について
	報告 3	2024 年度「プロジェクト型授業奨励金」報告書

1-8 学部 FD 委員会

1-8-1 学部 FD 委員会概要

本学では、FD 活動に関し、学部全体の視点から組織的に推進及び統括を図ることを目的として、学部長の下に学部 FD 委員会を設置し、主に以下の 4 点について審議・決定している。

- (1) 本学部における教育活動の改善に関する事項
- (2) 学生による授業評価の結果分析及び活用に関する事項
- (3) FD 活動の点検・評価に関する事項
- (4) その他学部長が必要と認めた事項

1-8-2 経済学部 FD 委員会開催日程及び議案事項

2024 年度の経済学部 FD 委員会の開催日程及び議案は以下の通りである。

開催年月日	区分	議案事項
第 1 回 (2024 年 4 月 6 日)	報告 1	2023 年度後期 授業評価アンケート結果について*
	報告 2	FD 研修会の開催について
	懇談 1	2023 年度ティーチングアワードの選出について
	懇談 2	FD 研修の年間計画について
第 2 回 (2024 年 4 月 25 日)	審議 1	2024 年度ティーチングアワードの候補者の選定について
	報告 1	FD 研修会(4/5)の報告について
	報告 2	FD 研修会の開催について
第 3 回 (2024 年 5 月 23 日)	報告 1	FD 研修会 (4/25) の報告について
	報告 2	第 3 回目の FD 研修に向けて (アンケート) の結果について
	報告 3	授業評価アンケート (前期) の実施について
第 4 回 (2024 年 6 月 20 日)	報告 1	FD 研修会の開催について

開催年月日	区分	議案事項
第 5 回 (2024 年 7 月 11 日)	報告 1	FD 研修会 (6/20) の報告について
	報告 2	授業評価アンケート (前期) の実施について
第 6 回 (2024 年 9 月 12 日)	-	(事前審議事項なし)
第 7 回 (2024 年 10 月 3 日)	-	(事前審議事項なし)
第 8 回 (2024 年 10 月 31 日)	報告 1	2025 年度 シラバスの作成要領について
	懇談 1	2025 年度経済学部 (経済経営研究科) シラバス執筆のポイント 第三者チェック実施要領 (案) について
	懇談 2	シラバス執筆におけるシラバス 第三者チェック項目の確認について
	懇談 3	桃李になれ (入学前ガイダンス) 学部への動画作成依頼について
第 9 回 (2024 年 11 月 21 日)	審議 1	2025 年度経済学部 (経済経営研究科) シラバス執筆のポイント 第三者チェック実施要領 (案) について
	審議 2	シラバス執筆におけるシラバス第三者チェック項目の確認について
	懇談 1	2025 年度シラバスとりまとめについて
第 10 回 (2024 年 12 月 5 日)	審議 1	FD 委員会等の開催日時について
	報告 1	後期 授業評価アンケートの実施について
	報告 2	2025 年度シラバスとりまとめについて
	報告 3	2025 年度シラバス作成等の依頼について
	報告 4	2025 年度第三者チェックに関する依頼について
	報告 5	2024 年度シラバス第三者チェック対応件数報告
	懇談 1	2025 年度シラバス第三者チェック承認者について
第 11 回 (2024 年 12 月 19 日)	審議 1	2025 年度シラバス第三者チェック承認者について
第 12 回 (2025 年 1 月 23 日)	報告 1	2025 年度シラバス第三者チェック承認者について
	報告 2	2025 年度シラバス第三者チェックマニュアル式
	報告 3	2024 年度「FD 活動報告」の提出 について 2024 年度「学部・研究科 FD 委員会」の議題提供 について
第 13 回 (2025 年 2 月 6 日)	報告 1	授業評価アンケート セルフレビューについて
	報告 2	2025 年度シラバス入稿状況について
	報告 3	シラバス第三者チェック期間について
	報告 4	2023～2024 年度大学 FD 活動方針に沿った考察と分析 (マネジメントレビュー) について
第 14 回 (2025 年 2 月 18 日)	報告 1	シラバス第三者チェックによる修正依頼について
	報告 2	オフィスアワーの入力について

開催年月日	区分	議案事項
第 15 回 (2025 年 3 月 3 日)	報告 1	授業評価アンケート セルフレビューについて
	報告 2	シラバス第三者チェックによる修正について
	報告 3	2025 年度研究倫理教育について

1 - 8 - 3 理工学部 FD 委員会開催日程及び議案事項

2024 年度の理工学部 FD 委員会の開催日程及び議案は以下の通りである。

開催年月日	区分	議案事項
臨時 (2024 年 4 月 4 日)	議題 1	2023 年度ティーチングアワード選出に関する件
第 1 回 (2024 年 5 月 29 日)	議題 1	2024 年度教務委員会・FD 委員会開催日程に関する件
	議題 2	「バイオインフォマティクス」のシラバス修正に関する件
	報告 1	2023 年度前期授業評価アンケート実施に関する件
	報告 2	「2023 年度 FD 活動報告書」に関する件
	報告 3	「2024 年度 FD ハンドブック」に関する件
	懇談 1	2024 年度 FD 活動に関する件
	懇談 2	オンライン授業科目のシラバスの確認方法に関する件
第 2 回 (2024 年 7 月 3 日)	依頼 1	2024 年度前期授業評価アンケート実施に関する件
	懇談 1	「アカデミックスキルズⅠ」のシラバスに関する件
	懇談 2	2024 年度 FD 活動に関する件
第 3 回 (2024 年 9 月 17 日)	依頼 1	2024 年度前期授業評価アンケート実施に関する件
	報告 1	2024 年度第 1 回 FD 活動に関する件
第 4 回 (2024 年 11 月 6 日)	懇談 1	2024 年度第 2 回 FD 活動案に関する件
	報告 1	2024 年度前期授業評価アンケート集計結果に関する件
	懇談 1	2024 年度第 2 回 FD 活動に関する件
	依頼 1	2025 年度シラバス入力に関する件
	依頼 2	2025 年度シラバス第三者チェック実施に関する件
第 5 回 (2024 年 12 月 11 日)	依頼 3	2024 年度後期授業評価アンケート実施に関する件
	報告 1	2024 年度第 2 回 FD 活動に関する件
	依頼 1	2024 年度後期授業評価アンケート実施に関する件
第 6 回 (2025 年 1 月 8 日)	依頼 1	2025 年度シラバス第三者チェック実施に関する件
	依頼 2	2024 年度後期授業評価アンケート実施に関する件
第 7 回 (2025 年 2 月 20 日)	報告 1	2024 年度シラバス第三者チェック実施に関する件
	報告 2	2024 年度後期授業評価アンケート結果に関する件
	報告 3	2025 年度 FD 活動に関する件
	依頼 1	2024 年度成蹊ティーチングアワード選出に関する件

1-8-4 文学部 FD 委員会開催日程及び議案事項

2024 年度の文学部 FD 委員会の開催日程及び議案は以下の通りである。

開催年月日	区分	議案事項
第 1 回 (2024 年 4 月 10 日～22 日) ※メール持ち回り	議題 1	ティーチングアワードの文学部候補者案について
第 2 回 (2024 年 5 月 27 日～6 月 14 日) ※メール持ち回り	協議 1	今年度の文学部 FD 研修会について
	協議 2	来年度以降の文学部 FD 研修会の開催時期について
	協議 3	2025 年度文学部 FD 研修会のテーマ・講師について
第 3 回 (2024 年 12 月 18 日～23 日) ※メール持ち回り	議題 1	2025 年度シラバス第三者チェックのスケジュールについて
	議題 2	2025 年度シラバス第三者チェックの分担について
第 4 回 (2025 年 2 月 18 日)	議題 1	2025 年度シラバス第三者チェックの進捗状況について
	議題 2	2026 年度シラバスチェックに向けた意見交換

1-8-5 法学部 FD 委員会開催日程及び議案事項

2024 年度の法学部 FD 委員会の開催日程及び議案は以下の通りである。

開催年月日	区分	議案事項
第 1 回 (2024 年 4 月 4 日)	検討 1	新 FD 委員会の取り組むべき課題について
	検討 2	ティーチングアワードについて
	検討 3	学部・研究科の運営について
	検討 4	教育研究方針大綱について
第 2 回 (2024 年 4 月 25 日)	検討 1	FD 活動報告について
	検討 2	主要授業科目の選定について
第 3 回 (2024 年 5 月 23 日)	検討 1	ティーチングアワードについて
	検討 2	新カリキュラムに向けた検討事項について
	検討 3	法学部 FD 研修会の実施について
	検討 4	単位の実質化について（大学認証評価関連）
	検討 5	大学院定員充足率について（大学認証評価関連）
	検討 6	GPS 科目の単位参入区分について
第 4 回 (2024 年 6 月 20 日)	検討 1	GPS 科目の単位参入区分について
	検討 2	単位の実質化に係る対応について（大学認証評価関連）
	検討 3	大学院収容定員について（大学認証評価関連）
	検討 4	オンライン授業申請について
	検討 5	政治学科の登録必須科目「憲法」について

開催年月日	区分	議案事項
第 5 回 (2024 年 7 月 11 日)	検討 1	GSP 科目の単位参入区分について
	検討 2	単位の実質化に係る対応について (大学認証評価関連)
	検討 3	カリキュラム改正について
第 6 回 (2024 年 9 月 12 日)	検討 1	法学部 FD 研修会の開催について
	検討 2	大学院定員充足率に係る対応について (大学認証評価関連)
	検討 3	主要授業科目の決定について
	検討 4	2026 カリキュラムについて
	検討 5	オンライン授業科目の選定について
	検討 6	「市民生活と法」の履修制限について
第 7 回 (2024 年 10 月 3 日)	検討 1	法学部 FD 研修会の開催について
	検討 2	2026 カリキュラムについて
	検討 3	主要授業科目の設定について
	検討 4	大学院定員充足率に係る対応について (大学認証評価関連)
第 8 回 (2024 年 10 月 31 日)	検討 1	法学政治学研究科早期修了制度について
	検討 2	副専攻制度について
	検討 3	オンライン授業申請について
第 9 回 (2024 年 11 月 21 日)	検討 1	主要授業科目の選定について
	検討 2	副専攻制度について
	検討 3	中期協定留学における単位認定科目について
第 10 回 (2024 年 12 月 5 日)	検討 1	法学部 2026 カリキュラムについて
	検討 2	副専攻制度について
第 11 回 (2024 年 12 月 19 日)	検討 1	法学政治学研究科早期修了制度について
	検討 2	2024 年度ティーチングアワードについて
	検討 3	シラバス第三者チェックについて
第 12 回 (2025 年 1 月 23 日)	検討 1	カリキュラム改正について
	検討 2	学科別 FD 活動について
第 13 回 (2025 年 2 月 19 日)	検討 1	教育改革プロジェクトについて
	検討 2	シラバス第三者チェックについて
第 14 回 (2025 年 3 月 3 日)	検討 1	2024 年度自己点検・評価について
	検討 2	ティーチングアワードについて

1-8-6 経営学部 FD 委員会開催日程及び議案事項

2024 年度の経営学部 FD 委員会の開催日程及び議案は以下の通りである。

開催年月日	区分	議案事項
第 1 回 (2024 年 4 月 5 日)	審議 1	2023 年度ティーチングアワードの選出について
	報告 1	2023 年度後期 授業評価アンケート結果について
	懇談 1	FD 研修の年間計画について

開催年月日	区分	議案事項
第 2 回 (2024 年 4 月 25 日)	審議 1	2023 年度ティーチングアワードの選出について
	懇談 1	FD 研修の年間計画について
第 3 回 (2024 年 5 月 23 日)	報告 1	授業評価アンケート（前期）の実施について
	その他 1	FD 研修会の開催について
第 4 回 (2024 年 6 月 20 日)	報告 1	2024 年度授業研究会について
第 5 回 (2024 年 7 月 11 日)	報告 1	授業評価アンケート（前期）の実施について
	報告 2	FD 研修会の開催について
第 6 回 (2024 年 9 月 12 日)	報告 1	FD 研修会の報告について
第 7 回 (2024 年 10 月 3 日)	報告 1	前期授業評価アンケート結果について
第 8 回 (2024 年 10 月 31 日)	報告 1	2025 年度シラバス作成依頼について
	懇談 1	2025 年度経営学部（経済経営研究科）シラバス執筆のポイント 第三者 チェック実施要領（案）について
	懇談 2	シラバス執筆におけるシラバス第三者チェック項目の確認について
第 9 回 (2024 年 11 月 21 日)	審議 1	2025 年度経営学部（経済経営研究科）シラバス執筆の ポイント第三者チェック実施要領（案）について
	審議 2	シラバス執筆におけるシラバス第三者チェック項目の確認について
	懇談 1	2025 年度シラバスとりまとめについて
第 10 回 (2024 年 12 月 5 日)	報告 1	後期授業評価アンケート実施について
	報告 2	2025 年度シラバスとりまとめについて
	報告 3	2025 年度シラバス作成等の依頼について
	報告 4	2025 年度第三者チェックに関する依頼について
	報告 5	2024 年度シラバス第三者チェック対応件数報告
	懇談 1	2025 年度シラバス第三者チェック承認者について
第 11 回 (2024 年 12 月 19 日)	審議 1	2025 年度シラバス第三者チェック承認者について
第 12 回 (2025 年 1 月 23 日)	報告 1	2025 年度シラバス第三者チェック承認者について
	報告 2	2025 年度シラバス第三者チェックマニュアル式
第 13 回 (2025 年 2 月 6 日)	報告 1	2025 年度シラバス入稿状況について
	報告 2	シラバス第三者チェック期間について
	報告 3	授業評価アンケート セルフレビューについて
第 14 回 (2025 年 2 月 17 日) ※メール持ち回り	報告 1	シラバス第三者チェックによる修正依頼について
	報告 2	オフィスアワーの入力について

開催年月日	区分	議案事項
第 15 回 (2025 年度 3 月 3 日)	報告 1	授業評価アンケート セルフレビューについて
	報告 2	シラバス第三者チェックによる修正について

1-9 研究科 FD 委員会

1-9-1 研究科 FD 委員会概要

本学では、FD 活動に関し、研究科全体の視点から組織的に推進及び統括を図ることを目的として、研究科長の下に研究科 FD 委員会を設置し、主に以下の 4 点について審議・決定している。

- (1) 本研究科における教育活動の改善に関する事項
- (2) 学生による授業評価の結果分析及び活用に関する事項
- (3) FD 活動の点検・評価に関する事項
- (4) その他研究科長が諮問する事項

1-9-2 理工学研究科 FD 委員会開催日程及び議案事項

2024 年度の理工学研究科 FD 委員会の開催日程及び議案は以下の通りである。

開催年月日	区分	議案事項
臨時 (2024 年 4 月 4 日)	議題 1	2023 年度 ティーチャングアワード選出に関する件
第 1 回 (2024 年 5 月 29 日)	議題 1	2024 年度教務委員会・FD 委員会開催日程に関する件
	議題 2	「バイオインフォマティクス」のシラバス修正に関する件
	報告 1	2023 年度前期授業評価アンケート実施に関する件
	報告 2	「2023 年度 FD 活動報告書」に関する件
	報告 3	「2024 年度 FD ハンドブック」に関する件
	懇談 1	2024 年度 FD 活動に関する件
	懇談 2	オンライン授業科目のシラバスの確認方法に関する件
	依頼 1	2024 年度前期授業評価アンケート実施に関する件
第 2 回 (2024 年 7 月 3 日)	懇談 1	「アカデミックスキルズⅠ」のシラバスに関する件
	懇談 2	2024 年度 FD 活動に関する件
	依頼 1	2024 年度前期授業評価アンケート実施に関する件
第 3 回 (2024 年 9 月 17 日)	報告 1	2024 年度第 1 回 FD 活動に関する件
	懇談 1	2024 年度第 2 回 FD 活動案に関する件
第 4 回 (2024 年 11 月 6 日)	報告 1	2024 年度前期授業評価アンケート集計結果に関する件
	懇談 1	2024 年度第 2 回 FD 活動に関する件
	依頼 1	2025 年度シラバス入力に関する件
	依頼 2	2025 年度シラバス第三者チェック実施に関する件
	依頼 3	2024 年度後期授業評価アンケート実施に関する件

開催年月日	区分	議案事項
第 5 回 (2024 年 12 月 11 日)	報告 1	2024 年度第 2 回 FD 活動に関する件
	依頼 1	2024 年度後期授業評価アンケート実施に関する件
第 6 回 (2025 年 1 月 8 日)	依頼 1	2025 年度シラバス第三者チェック実施に関する件
	依頼 2	2024 年度後期授業評価アンケート実施に関する件
第 7 回 (2025 年 2 月 20 日)	報告 1	2024 年度シラバス第三者チェック実施に関する件
	報告 2	2024 年度後期授業評価アンケート結果に関する件
	報告 3	2025 年度 FD 活動に関する件
	依頼 1	2024 年度成蹊ティーチングアワード選出に関する件

1-9-3 文学研究科 FD 委員会開催日程及び議案事項

2024 年度の文学研究科 FD 委員会の開催日程及び議案は以下の通りである。

開催年月日	区分	議案事項
第 1 回 (2024 年 4 月 10 日～22 日) ※メール持ち回り	議題 1	研究科授業評価アンケートの結果について
第 2 回 (2024 年 12 月 18 日～23 日) ※メール持ち回り	議題 1	2025 年度シラバス第三者チェックのスケジュールについて
	議題 2	2025 年度シラバス第三者チェックの分担について
第 3 回 (2025 年 2 月 18 日)	議題 1	2025 年度シラバス第三者チェックの進捗状況の確認と意見交換

1-9-4 経済経営研究科 FD 委員会開催日程及び議案事項

2024 年度の経済経営研究科 FD 委員会の開催日程及び議案は以下の通りである。

開催年月日	区分	議案事項
第 1 回 (2024 年 4 月 5 日) ※メール持ち回り	審議 1	2024 年度経済経営研究科 FD 委員会について
	審議 2	2024 年度経済経営研究科 FD 委員会の開催について
	報告 1	2023 年度研究セミナーの実施状況について
第 2 回 (2024 年 12 月 18 日～23 日) ※メール持ち回り	審議 1	2025 年度シラバス第三者チェック承認者について

1-10 高等教育開発・支援センター運営会議

1-10-1 高等教育開発・支援センター運営会議概要

FD を所管する高等教育開発・支援センターにおいて、予算管理・ソフトウェアメンテナンスといった議決事項のほか、全学 FD の運営を司る会議体で、所長、各学部より任命された所員、教務部長、教務部課長、高等教育開発・支援センター部長※、教育開発・支援課課長、教育開発・支援課担当課長にて構成されている。

2020 年度まで高等教育開発・支援センターでは、本会議とは別に、FD を主とし、かつ構成員も異なる FD 協議会があり、FD 活動とそれ以外の内容とで、センター内での会議における役割の棲み分けを図っていたが、全学 FD 委員会の主管部署の移管と共に運用を見直し、迅速な決議と運用、主体的な活動の促進を目的として、本会議に統合する形で同協議会は廃止とした。

2021 年度からは、全学 FD 委員会と連携した議案提起を行っている。

※2021 年度以降は同職について教務部長が兼任

1-10-2 高等教育開発・支援センター運営会議開催日程及び議案事項

2024 年度の高等教育開発・支援センター運営会議の開催日程及び議案は以下の通りである。

開催年月日	区分	議案事項
第 1 回 (2024 年 4 月 18 日)	協議 1	授業研究会ガイドライン及び実施要領について
	協議 2	2024 年度内部質保証推進チームについて
	協議 3	2024 年度情報基盤科目部会について
	依頼 1	2024・2025 年度 FD セミナー・研修会について
	依頼 2	授業研究会の講師選定について
	依頼 3	FD 図書購入依頼について
	依頼 4	4 月 19 日開催：高等教育開発・支援センター主催 FD 研修会『大学院生のキャリアパスと就職活動』開催について
	報告 1	2023 年度自己点検・評価に基づく学長からの課題について
	報告 2	2023 年度 FD 活動報告書について
	報告 3	2024 年度 FD ハンドブックについて
	報告 4	2024 年度 QLA 活動予定について
	報告 5	2024 年度新任教員向け説明会開催について
	報告 6	2024 年度春季 CALL システム講習会の開催について
	報告 7	大学ネットワークについて
	報告 8	2025 年度以降の新・学習環境について
	報告 9	2023 年度大学視聴覚教材購入状況について
	報告 10	2024 年度高等教育開発・支援センター予算について
	報告 11	生涯メールアドレス運営管理内規について
	報告 12	2024 年度新入生対象各種システムの初期設定（8 つの初期設定）の実施状況について

開催年月日	区分	議案事項
第 1 回 (2024 年 4 月 18 日)	報告 13	2023 年度第 11 回情報基盤科目部会について
第 2 回 (2024 年 5 月 30 日)	懇談 1	2024 年度授業研究会講師選定について
	懇談 2	2024・2025 年度 FD 研修会について
	依頼 1	2024 年度授業研究会について
	依頼 2	7 月 3 日開催：研究助成課/高等教育開発・支援センター共催 科研費講習会・FD 研修会『科研費申請の最新動向 採択をつかむためのポイント解説！』開催について
	依頼 3	夏期ソフトウェアメンテナンスについて
	依頼 4	学園ネットワークについて
	依頼 5	特別申請予算について
	依頼 6	令和 6 年度 FD 推進ワークショップについて
	報告 1	2024 年度 FD 活動について
	報告 2	4 月 19 日開催：高等教育開発・支援センター主催 FD 研修会『大学院生のキャリアパスと就職活動』開催について
	報告 3	2024 年度「視聴覚設備の操作説明会」開催について
	報告 4	2025 年度の授業で利用を予定しているソフトウェアのアンケート調査について
	報告 5	2025 年度以降の Adobe ソフトウェアについて
	報告 6	2024 年度第 1 回情報基盤科目部会について
第 3 回 (2024 年 6 月 27 日)	協議 1	2023-2024 年度内部質保証／点検・評価シートについて
	懇談 1	2024・2025 年度 FD 研修会について
	依頼 1	FD・SD 研修会『フォントから考える 多様な学生の学び方 ～明日から使える UD フォントの活用方法～』について
	依頼 2	科学研究費助成事業への申請に向けた講演会（FD 研修会を兼ねる）について
	依頼 3	2024 年度授業研究会について
	依頼 4	2025 年度授業利用を予定しているソフトウェアについて
	依頼 5	ノートパソコン必携のお知らせについて
	報告 1	2024 年度授業研究会（文学部）について
	報告 2	夏期ソフトウェアメンテナンスについて
	報告 3	学園ネットワークについて
	報告 4	サポートデスクの業者選定について
	報告 5	2024 年度 QLA 募集活動について
	報告 6	2024 年度第 2 回情報基盤科目部会について

開催年月日	区分	議案事項
第 4 回 (2024 年 7 月 25 日)	協議 1	大学で契約する有償ソフトウェアについて
	懇談 1	高等教育開発・支援センター主催講演会等における講師謝礼に関する内規（案）について
	依頼 1	特別申請予算について（再掲）
	依頼 2	2025 年度の CACHATTO の利用申請について
	報告 1	FD・SD 研修会『フォントから考える 多様な学生の学び方 ～明日から使える UD フォントの活用方法～』について
	報告 2	科学研究費助成事業への申請に向けた講演会（FD 研修会を兼ねる）について
	報告 3	2024 年度授業研究会（経営学部）について
	報告 4	ヘルプデスクの業者選定結果について
	報告 5	貸出 PC、認証基盤、web アップロード環境の業者選定結果について
	報告 6	中間モニタ・ポータブル充電器の提案依頼について
	報告 7	2024 年度第 3 回情報基盤科目部会について
第 5 回 (2024 年 9 月 12 日)	協議 1	2025 年度特別申請の申請内容及び通常予算について
	協議 2	2025 年度特別申請予算要望書について
	協議 3	大学で契約する有償ソフトウェアの見積合わせについて
	協議 4	ノートパソコン必携のお知らせについて
	懇談 1	2025 年度 FD 研修会について
	依頼 1	次期ネットワーク更改の期間について
	依頼 2	視聴覚設備操作体験会の開催について
	依頼 3	2024 年度後期授業研究会について
	報告 1	令和 6 年度私立大学等経常費補助金教育の質に係る客観的指標調査票について
	報告 2	新サポートデスクの業者選定について
	報告 3	新・学習環境の雑費で手配を予定している品目について
	報告 4	国際共創学部設置に伴う西 1 号館ネットワーク再整備について
	報告 5	Microsoft Copilot の利用開始について
	報告 6	2024 年度第 4 回情報基盤科目部会について
第 6 回 (2024 年 10 月 30 日)	協議 1	2025 年度特別申請の申請内容及び通常予算について
	懇談 1	QLA オープンバッジ新規発行について
	依頼 1	ソフトウェアのインストールサポートについて
	依頼 2	11 月 12 日開催： 高等教育開発・支援センター主催 FD 研修会『大学におけるデータサイエンスを中心とした教養教育～群馬大学における取組について～』開催について
	報告 1	ポータブル充電器・中間モニタの業者選定について
	報告 2	大学のネットワークについて
	報告 3	2024 年度理工学部授業研究会について
	報告 4	教室視聴覚設備操作体験会の実施について

開催年月日	区分	議案事項
第 6 回 (2024 年 10 月 30 日)	報告 5	QLA 育成プログラムについて
	報告 6	2024 年度第 5 回情報基盤科目部会について
第 7 回 (2024 年 11 月 13 日)	懇談 1	2025 年度 FD 研修会について
	依頼 1	教室視聴覚設備に関するアンケートへのご協力をお願い
	報告 1	SPSS の契約形態について
	報告 2	11 号館デジタルサイネージ掲示に係る案内について
	報告 3	2025 年度予算申請について
	報告 4	情報教育施設関係サービス利用終了のお知らせについて
	報告 5	FD 研修会『大学におけるデータサイエンスを中心とした教養教育～群馬大学における取り組みについて～』について
	報告 6	2024 年第 6 回情報基盤科目部会について
第 8 回 (2024 年 12 月 11 日)	協議 1	SPSS の契約形態について
	懇談 1	成蹊大学情報教育用施設利用規則の廃止について
	懇談 2	2024・2025 年度 FD 研修会について
	依頼 1	2025 年度からの教室環境における授業実施上の留意点について
	依頼 2	QLA 授業利用説明会、授業利用申請について
	依頼 3	3 号館 2 階スタジオ設備説明・体験会実施のご案内について
	報告 1	インストールサポート申請について
	報告 2	学園ネットワークシステム再整備について
	報告 3	サポートデスクについて
	報告 4	メンテナンス作業に伴う NW の停止について
	報告 5	情報教育用施設関係サービス利用終了のお知らせについて
	報告 6	2024 年度経済学部授業研究会について
	報告 7	2024 年第 7 回情報基盤科目部会について
第 9 回 (2025 年 1 月 22 日)	協議 1	情報教育用施設規則の廃止
	懇談 1	ゲスト用無線 LAN 関係の新規規則について
	懇談 2	2025 年度授業研究会について
	懇談 3	成蹊大学公認学習補助員に関する規則改正について
	依頼 1	TfabTile の利用申請について
	依頼 2	2024 年度「FD 活動報告」の提出について
	報告 1	2024 年度「成蹊大学公認学習補助員（QLA）講習」修了式について
	報告 2	QLA 授業利用申請について
	報告 3	学部別 FD 研修会「DP 到達度から見る各学部の状況について（仮）」について
	報告 4	2024 年度第 8 回情報基盤科目部会について
第 10 回 (2025 年 3 月 6 日)	協議 1	2025 年度授業研究会について
	協議 2	ゲスト用無線 LAN 関係の新規規則について
	依頼 1	2023-2024 年度大学内部質保証/点検・評価シートについて

開催年月日	区分	議案事項
第 10 回 (2025 年 3 月 6 日)	依頼 2	FD/SD 研修会『合理的配慮の義務化、これからの障害学生支援におけるヒント-インクルーシブな大学の実現のために』
	依頼 3	2025 年度視聴覚設備操作説明会のご案内について
	報告 1	2025 年度予算査定額について
	報告 2	2024 年度「QLA 育成プログラム」実施報告
	報告 3	QLA 授業利用申請について
	報告 4	2024 年度後期 QLA オープンバッジ授与について
	報告 5	3 号館 2 階スタジオ利用報告について
	報告 6	2024 年度第 9 回情報基盤科目部会について
第 11 回 (2025 年 3 月 27 日)	協議 1	「QLA 小委員会」の継続について
	依頼 1	5 月 1 日開催 FD 研修会『留学生支援の最前線 ～論文作成と日本語能力向上のための実践的アプローチ～』
	報告 1	高等教育開発・支援センター所員交代について
	報告 2	2025 年度センター運営会議日程（案）について
	報告 3	2025-2026 年度 FD 活動方針について
	報告 4	開催報告 FD 研修会『DP 到達度等から見る学部状況について (理工学部・文学部・経済学部)』
	報告 5	開催報告 FD/SD 研修会『合理的配慮の義務化、これからの障害学生支援 におけるヒント-インクルーシブな大学の実現のために-』
	報告 6	2025 年度からの教室環境における授業実施上の留意点について
	報告 7	2025 年 4 月以降の教職員のサポート体制について
	報告 8	PDFelement の導入について
	報告 9	2024 年度第 10 回情報基盤科目部会について

2. 2024 年度 FD 活動報告 (学部・国際教育センター)

2-1 学部 FD 活動

本委員会は、FD 活動に関し、学部全体の視点から組織的に推進及び統括を図ることを目的として、学部長の下に設置されており、主に次に掲げる事項を審議する。

- (1) 本学部における教育活動の改善に関する事項
- (2) 学生による授業評価の結果分析及び活用に関する事項
- (3) FD 活動の点検・評価に関する事項

2-2 経済学部における FD 活動

テーマ	経済学部 FD 研修基礎ゼミナール
目的・達成目標	1 年生前期必修で 13 クラス開講の基礎ゼミナールについて、その統一的内容や運営について、新任教員含む経済学部所属教員全員向けに共有を行う。
担当教員名	鴨野洋一郎（経済学部・教授・教務委員長）
実施日時	2024 年 4 月 5 日（金）
開催形式	Zoom によるオンライン形式
出席人数（内訳）	22 名
プログラムと構成	日程確認・ゼミとは・基礎ゼミとは・図書館ガイダンス・共通内容・研究コンプライアンス・レポート・評価方法・運営・ポスターセッション
講評	新任教員と既存教員との情報共有が同一になりスムーズな新学期開始となった。

テーマ	「桃李になれ」経済学部 結果報告
目的・達成目標	入学前ガイダンス https://www.seikei.ac.jp/university/aboutus/tourininare.htm に基づく、本学入学予定者が視聴する一連の動画（成蹊大学の歴史、履修の方法、各学科の紹介、キャリア、学生生活、留学）の視聴を通して、本学入学予定者が、入学までの時期に、大学での4年間をどう過ごすかと いったビジョンをしっかりとって欲しいという意図で実施されている。視聴後に解答する「確認テスト」がアンケートとなっておりその集計結果の共有・討議。
担当教員名	鴨野洋一郎（経済学部・教授・教務委員長）
実施日時	2024 年 4 月 25 日
開催形式	Zoom によるオンライン形式
出席人数（内訳）	23 名
プログラムと構成	回収アンケートの主旨、経済数理学科の回答結果、現代経済学科の回答結果
講評	本学部入学予定者が入学前の時点でどのようなことに関心や抱負がありどのようなことに不安を抱いているのか教員間で共有できた。

テーマ	レポート・論文作成のご指導に関するアンケート情報共有
目的・達成目標	レポート・論文作成指導において各教員がどのように工夫し何に悩んでいるのかを共有・討議する。
担当教員名	鴨野洋一郎（経済学部・教授・教務委員長）
実施日時	2024 年 6 月 20 日
開催形式	Zoom によるオンライン形式
出席人数（内訳）	22 名
プログラムと構成	下記質問に対する学部内教員からの返答を共有 Q1:レポート・論文作成のご指導において、重要な点として学生に伝えていることがあればご記入ください。Q2:レポート・論文作成のご指導において、先生方で工夫されていることがあればご記入ください。Q3:[レポート・論文作成のご指導について、今後の課題と思われることがあればご記入ください。
講評	これまで各自の運営に任されていたレポート・論文の指導であるが、今回、情報共有することで工夫の仕方、共通の悩みなど全員で共有することができた。特に、着任年数浅い教員には有益な情報となった。

テーマ	経済学における研究セミナー
目的・達成目標	研究者同士のアカデミックな交流のため
担当教員名	Prof. Yang Xie（カリフォルニア大学リバーサイド校）
実施日時	2024 年 10 月 7 日(月) 12:30～13:30
開催形式	講師による研究報告と参加者による討論
出席人数（内訳）	6 名
プログラムと構成	研究報告と討論（60 分）
講評	学問的に有意義な交流をすることができた。

テーマ	授業運営にかかわるアンケート結果の共有
目的・達成目標	各教員の対応について情報共有する。
担当教員名	井上潔司（経済学部経済数理学科・教授）
実施日時	2025 年 2 月 19 日（水）13:45～14:50
開催形式	対面（事前に Forms でアンケートを実施）
出席人数（内訳）	9 名
プログラムと構成	「出席管理・欠席の扱い」、「ChatGPT への対応」、「私語への対応」、「学生の理解度の把握」、「授業中のグループワーク」、「授業内クイズについて」、「その他（過去問、QLA、板書など）」
講評	各教員のとっている対応について情報共有・懇談し、各々で来年度以降の講義運営の改善を目指すことを確認した。

テーマ	DP 到達度等から見る経済学部状況について
目的・達成目標	DP 到達度等に関する IR 指標を理解し、今後の内部質保証に係る点検・評価活動（点検・評価シートの作成）に活かすとともに、経済学部における学修成果がどのような取組から生じたものであるかを考える機会とする。
担当教員名	福島 真司（大正大学 エンロールメント・マネジメント研究所 所長） 村山 和生（株式会社ベネッセ i-キャリア 主席研究員）
実施日時	2025 年 2 月 27 日（木）15:30～16:30
開催形式	Zoom によるオンライン形式
出席人数（内訳）	15 名
プログラムと構成	(1)趣旨説明 (2)IR 指標の分析結果報告 (3)質疑応答
講評	本学の学生を対象として行った各種調査のうち、本学の DP と関連性の高い設問を中心として経済学部の学生における DP 到達度等を分析した結果が共有された。質疑応答での議論を含め、その結果を経済学部における今後の点検・評価活動（点検・評価シートの作成）へどのように反映させるかを具体的に考える機会となった。

2-3 理工学部における FD 活動

テーマ	授業の成績の付け方に関する意見交換会
目的・達成目標	現在、成蹊大学学則第 37 条では成績評価として、筆記試験や論文の結果だけでなく平素の成績も考慮する必要がある。しかし、平素の成績に関する考慮の仕方も様々な方法が考えられることから、現状の成績のつけ方について共有し、その情報をもとに意見交換を行う
担当教員名	理工学部 中野和也
実施日時	2024 年 7 月 10 日 16:00~16:30
開催形式	対面とオンラインのハイブリッド開催
出席人数（内訳）	73 名
プログラムと構成	16:00-16:05 今回の FD 研修会の趣旨と全体の流れについて説明 16:05-16:15 成績の付け方に関するアンケートに記入（Forms） 16:15-16:25 アンケート結果をピックアップして ZOOM 上において オンライン及び対面参加者で共有 16:25-16:30 アンケート結果を踏まえて感想を記入（Forms）
講評	成績のつけ方について、他の教員が成績のつけ方にどのような工夫等をしているかが分かり、今後の授業運営の参考となり有意義だったという意見があった。

テーマ	授業における生成 AI の使用に関する意見交換
目的・達成目標	成蹊大学ではホームページ上にて「ChatGPT 等の生成 AI の利用について」という題目でその利用について留意してほしい内容を公開している。授業における生成 AI の使用の賛否や長所・短所、今後どのように向き合うべきかについてアンケートを取り、その情報をもとに意見交換を行う。
担当教員名	理工学部 中野和也
実施日時	2024 年 11 月 20 日（水）16:00～16:30
開催形式	対面とオンラインのハイブリッド開催
出席人数（内訳）	74 名
プログラムと構成	16:00-16:05 今回の FD 研修会の趣旨と全体の流れについて説明 16:05-16:15 成績の付け方に関するアンケート（Forms）に記入 16:15-16:25 アンケート結果を複数ピックアップして ZOOM 上においてオンライン及び対面参加者で共有 16:25-16:30 アンケート結果を踏まえて感想を記入（Forms） （FD 研修後）研修に当日参加できない方は期限を設けて ZOOM で録画した動画を視聴とアンケート及び感想（Forms）に回答
講評	授業における生成 AI の使用については、賛成、反対どちらも様々なご意見を頂いた。生成 AI 技術はこれから発展していく可能性があり、今後の動向に注目しながら必要に応じて、今回のような意見交換会を実施することが重要であるといえる。参加者からは生成 AI はタイムリーなテーマであり、「賛成」や「反対」の立場で様々な意見を共有できたのは有意義だったとの感想が多くあった。

テーマ	DP 到達度等から見る理工学部の状況について
目的・達成目標	DP 到達度等に関する IR 指標を理解し、今後の内部質保証に係る点検・評価活動（点検・評価シートの作成）に活かすとともに、理工学部における学修成果がどのような取組から生じたものであるかを考える機会とする。
担当教員名	福島 真司（大正大学 エンロールメント・マネジメント研究所 所長） 村山 和生（株式会社ベネッセ i-キャリア 主席研究員）
実施日時	2025 年 2 月 19 日（水）15:00～16:00
開催形式	Zoom によるオンライン形式
出席人数（内訳）	50 名
プログラムと構成	(1)趣旨説明 (2)IR 指標の分析結果報告 (3)質疑応答
講評	本学の学生を対象として行った各種調査のうち、本学の DP と関連性の高い設問を中心として理工学部の学生における DP 到達度等を分析した結果が共有された。質疑応答での議論を含め、その結果を理工学部における今後の点検・評価活動（点検・評価シートの作成）へどのように反映させるかを具体的に考える機会となった。

2-4 文学部における FD 活動

テーマ	文学部 FD 研修会 文学部の教育に DH（デジタル・ヒューマニティーズ）をどう生かすか
目的・達成目標	学問領域・学科の垣根を越えて利用できそうなデータベースやコーパスについて情報共有をはかり、教育においてデジタル・ヒューマニティーズという方法論をどう生かしていくかを考えるきっかけづくりをする。
担当教員名	文学部教授・岡部嘉幸 文学部教授・渡邊大輔
実施日時	2024 年 7 月 10 日
開催形式	Zoom によるオンライン形式
出席人数（内訳）	40 名
プログラムと構成	1. 趣旨説明 2. 岡部嘉幸「国立国語研究所が構築している日本語コーパスについて」 渡邊大輔「社会調査のデータアーカイブについて」 3. 質疑・討論 4. アンケート記入
講評	文学部では 2026 年度カリキュラムから、文学部共通科目としてデジタル・ヒューマニティーズに関する科目群を新設する予定である。本研修会ではデジタル・ヒューマニティーズに関する基本的な情報を共有するとともに、教育および研究における応用の可能性についても議論し、活発な意見交換がおこなわれた。

テーマ	DP 到達度等から見る文学部の状況について
目的・達成目標	DP 到達度等に関する IR 指標を理解し、今後の内部質保証に係る点検・評価活動（点検・評価シートの作成）に活かすとともに、文学部における学修成果がどのような取組から生じたものであるかを考える機会とする。
担当教員名	福島 真司（大正大学 エンロールメント・マネジメント研究所 所長） 村山 和生（株式会社ベネッセ i-キャリア 主席研究員）
実施日時	2025 年 2 月 25 日（火）10:00～11:00
開催形式	Zoom によるオンライン形式
出席人数（内訳）	7 名
プログラムと構成	(1)趣旨説明 (2)IR 指標の分析結果報告 (3)質疑応答
講評	本学の学生を対象として行った各種調査のうち、本学の DP と関連性の高い設問を中心として文学部の学生における DP 到達度等を分析した結果が共有された。質疑応答での議論を含め、その結果を文学部における今後の点検・評価活動（点検・評価シートの作成）へどのように反映させるかを具体的に考える機会となった。

2-5 法学部における FD 活動

テーマ	iPad を用いたデジタル板書の手法
目的・達成目標	既存の資料提示のみならず、リアルタイムで板書する動的な授業設計のための iPad の諸設定やアプリの利用方法、および授業の運営手法
担当教員名	法学部 塩澤一洋
実施日時	2024 年 4 月 2 日 11:30～ 12:50
開催形式	研究室にて対面形式
出席人数（内訳）	2 名
プログラムと構成	iPad の初期設定 ワイヤレスでの投影手順 GoodNotes 6 のインストールと各種設定 GoodNotes 6 を使った板書手法 授業における学生とのやりとりの手法 講評
講評	大変好評。本年度の初回から iPad を使って授業を開始できるとの実感を得たとのこと。

テーマ	令和 4 年度大学設置基準などの改正による影響
目的・達成目標	令和 4 年度大学設置基準などの改正による法学部への影響について理解し、2026 年度カリキュラム改正に活かす
担当教員名	法学部 浅羽隆史
実施日時	2024 年 6 月 20 日
開催形式	オンライン
出席人数（内訳）	34 人
プログラムと構成	大学設置基準の性質・構造・役割 基幹教員制度 法学部における基幹教員制度のポイント 主要授業科目のポイント 法学部における主要授業科目設定の論点
講評	基幹教員制度や主要授業科目について、理解が深まった

テーマ	法学部の IR 指標の特徴について
目的・達成目標	法学部の IR 指標の特徴についての検討
担当教員名	法学部・神田雅憲
実施日時	2024 年 10 月 3 日
開催形式	法学部教授会を一時中断して、教授会出席者の参加のもと FD 研修会を開催した
出席人数（内訳）	33 名
プログラムと構成	1. 資料の提示、2. 資料を踏まえた議論
講評	テーマに関して活発な議論が展開された。

2-6 経営学部における FD 活動

テーマ	経営学部における「授業運営のお困りごと」の共有と解決 ①「戦略的問題解決型プロジェクト演習」について ② 合理的配慮を必要とする学生について
目的・達成目標	2024 年度経営学部 FD 研修会は、経営学部の教員が抱える授業運営のお悩みについて共有し、ディスカッション等を通じて今後の授業運営にフィードバックすることで経営学部の教育活動の改善を図ることを目的としている。本研修では、①経営学部における特徴的な演習科目である「戦略的問題解決型プロジェクト演習」の授業運営について、授業担当者のお悩みの内容を識別し、ディスカッション等を通じて経験豊富な教員の知見を共有すること、及び②合理的配慮を必要とする学生への支援について、専門家を交えたディスカッション等を通じて、我が国の最新の制度を含めた適切な対応を理解することを目的とする。
担当教員名	伊藤公哉（経営学部教授）
実施日時	2024 年 7 月 11 日 14 時 30 分～15 時 10 分
開催形式	オンライン（Zoom）による開催
出席人数（内訳）	24 名（経営学部教授 19 名、同准教授 3 名、同特別任用教授 2 名）
プログラムと構成	ファシリテーターの井上先生の司会のもとで、各教員から自由に発言を行い、適宜ディスカッションを行った。添付してある資料に ZOOM の会議の映像へのアクセス情報が掲載されています。
講評	ファシリテーターによる司会のもとで、①について、まず当該授業科目の経営学部におけるカリキュラム体系上の位置付けやねらい等について上田学部長より簡潔にご講話をいただき、その後に全体でディスカッションを実施した。また②については、まず当該分野に深く精通した専門家である林潤一郎教授よりわが国の最新の制度内容や適切な対応等のご解説をいただき、その後に全体でディスカッションを行うことで理解を深めた。

テーマ	DP 到達度等から見る経営学部状況について
目的・達成目標	DP 到達度等に関する IR 指標を理解し、今後の内部質保証に係る点検・評価活動（点検・評価シートの作成）に活かすとともに、経営学部における学修成果がどのような取組から生じたものであるかを考える機会とする。
担当教員名	福島 真司（大正大学 エンロールメント・マネジメント研究所 所長） 村山 和生（株式会社ベネッセ i-キャリア 主席研究員）
実施日時	2025 年 3 月 27 日 16 時 00 分～17 時 00 分
開催形式	オンライン（Zoom）による開催
出席人数（内訳）	14 名（経営学部教員）
プログラムと構成	(1)趣旨説明 (2)IR 指標の分析結果報告 (3)質疑応答
講評	本学の学生を対象として行った各種調査のうち、本学の DP と関連性の高い設問を中心として、経営学部の学生における DP 到達度等を分析した結果が共有された。質疑応答での議論を含め、その結果を経営学部における今後の点検・評価活動（点検・評価シートの作成）へどのように反映させるかを具体的に考える機会となった。

2-7 国際教育センターにおける FD 活動

テーマ	EAGLE のプログラムおよび授業改善
目的・達成目標	学部横断型のプログラムで、担当教員同士が顔を合わせる機会も少ない中で教員同士の交流を図り、EAGLE のプログラム・授業運営に関して課題や実践的な取り組み例などを共有し、プログラム全体の連携、向上を図る
担当教員名	国際教育センター所長 経営学部 小林めぐみ
実施日時	2024 年 5 月 23 日
開催形式	オンライン (zoom)会議
出席人数 (内訳)	13 名
プログラムと構成	(1)2023 年後期の EAGLE 関連授業評価アンケートの結果分析の共有、(2)EAGLE 科目担当者それぞれの授業の様子をレポート、(3) (今回はフィードバックの仕方を主要テーマに据えたが担当者レポートからのトピックも含めて)、相互に課題、取り組み例などを共有、意見交換。
講評	学部横断型のプログラムであり、客員教員にも多くご担当いただいているため、EAGLE 関係者が集い、課題共有・交流の場を設けること自体が非常に有用であると感じている。今回は feedback というテーマを設けたが、テーマに関わらず生の課題を共有し、互いに多様な経験を持つ教員同士が相互にアイデア・意見交換をした有意義なセッションであったと考える。(なお、今回は設問 16 については特段何かのテーマについて最新の知見や取り組み例を紹介するような FD セッションではなかったため、悪しからずご容赦ください。)

テーマ	Spring 2024 Reflections and Self-Assessment
目的・達成目標	The objective of this faculty development meeting is to reflect on the Spring 2024 semester, discuss and share some of your experiences (positives, negatives) so that others can hear about them, learn from you, and apply any beneficial insights to their own situations.
担当教員名	SIIS / Chi Yan Ricky Leung
実施日時	2024/7/9 (13:10 - 14:30)
開催形式	Face-to-face
出席人数 (内訳)	1 Tenured Professor, 9 Associate Lecturers
プログラムと構成	1. Problem statement, 2. Group work, 3. Discussion and sharing of ideas
講評	The faculty development meeting was an opportunity for teachers to discuss and share their experiences regarding: 1. Self-assessment 2. Classroom issues 3. Students' perceptions and feedback regarding teachers Participants were able to express their thoughts on these topics and offer advice to colleagues to improve in-class teaching practices.

テーマ	Autumn 2024: Reflections and Considerations for Student Presentations
目的・達成目標	The objective of this faculty development meeting is to discuss how we (SIIS instructors) prepare for presentations, motivate students to be interactive with their classmates during or after presentations, and finally assess students' work.
担当教員名	SIIS / Michal Pierwieniecki
実施日時	2024/11/12 (13:10 - 14:30)
開催形式	Face-to-face
出席人数 (内訳)	1 Tenured Professor, 10 Associate Lecturers
プログラムと構成	1. Share personal experiences 2. Discuss how to pedagogically prepare for "presentations" (tools, outlines, activities) 3. Share ideas on how to promote interaction during and after presentations 4. Discuss styles of assessments and feedback 5. Reflect on any other issues that arise (software, absences, results, etc.)
講評	The faculty development meeting was an opportunity for teachers to discuss and share their experiences regarding: 1. Preparing for presentations, in particular how we as teachers outline, structure, and roll out presentations to students 2. Discuss promoting interaction during and after presentations 3. Share assessment techniques and ideas Participants were able to share ideas, activities, useful or practice methods in the concept of "presentations" in the pedagogical sense. Finally, participants could voice other issues that were not formally presented in the workshop as a form of review, gathering new ideas, or dispelling misconceptions.

3. 2024 年度 FD 活動報告 (高等教育開発・支援センター)

3-1 高等教育開発・支援センター

高等教育開発・支援センターは、大学の理念、教育改革方針に沿って教育の質的転換の流れを生み出し、時代に即した優れた人間力を持つ人材を輩出するための高度な教育方法を ICT 活用の面から支援するために、旧情報センターを改組して設置された。

当センターは「大学の教育改革方針に沿って、各部署と連携しつつ、学部・研究科を支援し、教育の質的転換の流れを生みだすこと」をコンセプトに、「組織的な教育力の向上の支援」を任務として、学部・研究科等の FD 活動全般にわたる支援業務を扱い、授業方法の改善に不可欠な ICT 活用に係る教育（e-learning を含む）も重要な業務として位置付けるとともに、情報システム等の管理・運営等も所管する組織として設置している。

FD 業務では、大学教員にて構成されるセンター所長・所員を中心に、学部横断的な全学視点での FD 活動を企画・運営しているほか、QLA を通じた人的な面からの授業支援にも取り組んでいる。

3-2 FD 研修会

3-2-1 FD 研修会概要

高等教育開発・支援センターでは、全学横断的な視点で FD 研修会を主催、及び他部署との共催を実施している。基本的には学外公開を前提とした広範なテーマを選定しているが、本年度は学内公開に限定し、開催した。

3-2-2 2024 年度開催実績

2024 年度においては、以下の通り開催した。

高等教育開発・支援センターでは、学部等における FD 活動の更なる支援の視点から、学部横断型として全学的に共有すべき題材をテーマとして選定し、FD 研修会を随時開催している。

テーマ	『大学院生のキャリアパスと就職活動』
目的・達成目標	学部生とのキャリアパスの違い、大学院課程における就職活動のスケジュール、研究との両立等、大学院生ならではの視点から、キャリアを取り巻く環境について学ぶ。
担当教員名	株式会社アカリク プロジェクト開発 Grp. 浅岡凜様
実施日時	4 月 19 日（金） 15 時から 16 時
開催形式	オンライン開催
出席人数（内訳）	19 名
プログラムと構成	15 時～ 15 時 5 分 挨拶と本学大学院生の就職活動の状況について 15 時 5 分 15 時 50 分 講演 15 時 50 分～ 15 時 55 分 質疑応答 15 時 55 分～ 16 時 挨拶
講評	大学院生に求められる資質、経験など、就職活動で意識すべきポイントへの理解が深まった。特に、トランスファラブルスキルが重要であるという点については、実際に大学院生を指導する立場の教員は意識しておく必要があると改めて感じた。学部生との差異、求められるスキルなど、内容がコンパクトにまとめられ、わかりやすい説明であった。

成蹊大学FD研修会

大学院生の キャリアパスと就職活動

2024年4月19日(金) 15:00-16:00

開催形式

Zoomによるオンライン開催
※後日オンデマンドでも配信いたします

参加対象

本学教職員
(本学非常勤講師、学園教職員の皆さまの参加も大歓迎です！)

参加登録

<https://forms.office.com/r/p1paebQTUB>
下記QRコードからもご登録いただけます



学部生とのキャリアパスの違い、大学院課程における就職活動のスケジュール、研究との両立等、大学院生ならではの視点から、キャリアを取り巻く環境について、直近のデータに基づいた講演を行います。
理系と文系双方に役立つ内容で構成され、学部生への大学院進学にむけてのキャリア指導にも繋がる充実した内容です。

講師：浅岡 凜 株式会社アカリク プロジェクト開発Grp.

植物細胞生物学分野で博士号取得後、生命系研究者から高等教育支援にキャリア転換。聖徳大学聖徳ラーニングデザインセンター講師、総合研究大学院大学教育開発センター准教授等を経て現職。大学向けキャリアセミナー・ワークショップの開発および産学官連携プロジェクトの支援に従事。



主催 / 高等教育開発・支援センター

テーマ	科研費申請講演会 科研費申請の最新動向
目的・達成目標	2024 年度科研費の最新動向、評価ポイントを踏まえた研究計画調書の作成戦略、研究計画調書のブラッシュアップ等について総合的に理解を深める。
担当教員名	ロバスト・ジャパン株式会社 代表取締役 中安 豪 氏
実施日時	2024 年 7 月 3 日（水）13:00～14:50
開催形式	Zoom によるオンラインライブ配信
出席人数（内訳）	37 名
プログラムと構成	13:00-13:05 学長ご挨拶 13:05-14:40 講演〔2024 年度科研費の最新トピックス、評価ポイントを踏まえた研究計画調書の作成戦略、研究計画調書のブラッシュアップ、文系研究の科研費申請戦略（人文科学、社会科学、教育等）、若手研究者の科研費申請について〕 14:40-14:50 質疑応答 14:50 終了
講評	・説明が分かりやすく丁寧な解説を聞くことができ、ありがたい。 ・今回のような科研費申請についての講習会を今後も続けてもらいたい。また、申請書の添削についても再開を検討してほしい。 ・大変参考になった。ぜひ来年度以降も継続してほしい。 ・今回の講習会後半は、文系研究者をターゲットにした説明だったが、今後は理工系も追加してもらいたい。 など

※研究助成課と共催

テーマ	FD・SD 研修会『フォントから考える、多様な学生の学び方～明日から使える UD フォントの活用方法～』
目的・達成目標	書体の役割や UD フォントの活用法を通じて、多様な学生の学び方について考える。教材作成や資料作成に活かす。
担当教員名	株式会社モリサワ CB 企画推進室 UD 担当ブランドエキスパート 高田裕美氏
実施日時	2024 年 7 月 17 日（水）15 時 00 分～16 時 40 分
開催形式	対面
出席人数（内訳）	40 名
プログラムと構成	1. 書体の役割 2. 自己紹介/UD フォントについて 3. UD デジタル教科書体とは？ 4. 基礎的環境整備と合理的配慮/MORISAWA BIZ+ 5. 書体による伝わる組版&Word のチラシのワークショップ 6. まとめ/お知らせ
講評	授業資料作成に役立ちそうであったため、研修に参加した。具体的なフォントの使い方、レイアウトの方法が学べたのはとてもよかった。今後の講義資料やプレゼンテーション資料のデザイン作成に活用し、読みやすいフォントやレイアウトを選ぶように心がけたい。universal という今日必要とされているテーマにぴったりであった。文書作成におけるフォント等のルールを学園内で作るべきと思いますし、学園が難しいなら、まずは大学内でルール決めしていくようにすればよいのではないのでしょうか。

※総合企画課、学生サポートセンターと共催

成蹊大学 FD / SD研修会

フォントから考える 多様な学生の学び方 ～ 明日から使えるUDフォントの活用方法 ～

対面開催

7/17(水)

@6号館 6階 601会議室

15:00～16:40

教材や配布資料、PC文書、ポスター、SNS ……

学生を取り巻く環境において日常的に目にする「フォント」。

本研修会では、近年ユニバーサルデザイン(UD)の観点から、教育現場での活用が進む「UDデジタル教科書体」開発者の高田裕美氏をお招きし、書体の持つ役割と意味、教育現場でのUDフォント活用法まで、幅広い視点からご講演いただきます。「フォント」の影響力和活用方法について、見つめなおしてみませんか。

講 師

高田 裕美 氏

(株式会社モリサワ UD担当 ブランドエキスパート)



タイプバンク社で書体デザイナーとして32年間、さまざまな分野の書体を手掛ける。2017年 モリサワ社に吸収合併後、タイプデザイナーとしての経験を活かし、書体の重要性や役割を普及すべく、教育現場と共に UDフォントを活用した教材配信、セミナーやワークショップ、執筆、取材など広く活動中。2023年に初の著書『奇跡のフォント 教科書が読めない子どもを知って ― UDデジタル教科書体 開発物語』を時事通信社より出版。2024年 日本タイポグラフィー協会顕彰 佐藤敬之輔賞 個人部門を受賞。

対象者・お申込み (QRコードからお申込みください)

本学教職員

(本学非常勤講師、学園教職員の皆さまも大歓迎です!)

<主催> 高等教育開発・支援センター

<共催> 総合企画課・学生サポートセンター



<https://forms.office.com/r/jV8Cca3hnm>

テーマ	「大学におけるデータサイエンスを中心とした教養教育 ～群馬大学における取り組みについて～」
目的・達成目標	データサイエンスに関して群馬大学での取り組みを通じ知見を深める。データサイエンス科目等の授業に活かす。
担当教員名	講師：群馬大学 数理データ科学教育研究センター 副センター長 鈴木裕之 氏 ファシリテーター：理工学部 中野和也 氏
実施日時	2024 年 11 月 12 日（火） 13 時 10 分～ 14 時 30 分
開催形式	対面
出席人数（内訳）	17 名
プログラムと構成	1. 自己紹介 2. MDASH の概要紹介 3. 群馬大における MDASH 取り組み紹介 4. 質疑応答
講評	群馬大でのデータサイエンス・AI 教育に関する取り組みについての詳細を知ることができて非常に有意義だった。オンデマンド授業では、モチベーションの維持、進捗状況の把握、学生とのコミュニケーションが重要だということがわかった。オンライン教材を使って行っている授業があるので、その点に注意しつつ、今後のデータサイエンス教育やオンデマンド授業の設計の参考にしたい。

大学におけるデータサイエンスを 中心とした教養教育

～群馬大学における取り組みについて～

デジタル時代の「読み・書き・そろばん」である数理・データサイエンス・AIの重要性は日々増えています。本学でも、文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」による認定を受けた「数理・データサイエンス・AIリテラシープログラム」が、2023年度から実施されています。本研修会では、群馬大学での取り組みを含め、大学教育における教養としてのデータサイエンスについてご講演いただきます。



(申し込みフォーム)

開催日時: 2024年11月12日(火)
13時10分～14時30分

対象者: 本学教職員(大学教員及び事務職員)
※非常勤講師の方も是非ご参加ください!

開催形式: 対面形式(3号館102教室)
※後日オンデマンドでも配信

申し込みURL: <https://forms.office.com/r/aj5BPjQiQr>
(右上のQRコードからも申し込み可能です)



講師
鈴木 裕之 先生

群馬大学
数理データ科学教育研究センター
副センター長



～経歴～

2006年に東京工業大学博士号を取得し、2020年まで同校にて助教を務めた後、2020年から現職。現在、生体イメージング技術をベースに、生体認証、医用画像解析への応用や、新たなイメージングシステムの研究を行い、生体認証に関する国際標準化委員、日本光学会AI Optics研究グループの代表幹事、電子情報通信学会バイオメトリクス研究専門委員会の幹事を務めている。

テーマ	『合理的配慮の義務化、これからの障害学生支援におけるヒント-インクルーシブな大学の実現のために-』
目的・達成目標	合理的配慮について知見を深め、障害のある学生への支援、対応に活かす。
担当教員名	京都大学学生総合支援機構・准教授 障害学生支援部門 チーフコーディネーター 高等教育アクセシビリティプラットフォーム ディレクター 村田 淳 氏
実施日時	2025 年 3 月 12 日（水）10:00～11:30
開催形式	Zoom によるオンライン開催
出席人数（内訳）	57 名
プログラムと構成	1. 講師紹介 5 分 2. 合理的配慮に関する講演 70 分 3. 質疑応答 15 分
講評	合理的配慮について、理解を深めたく参加した。今回の研修会で合理的配慮の基本的な考え方や、合理的配慮に対する教育的配慮のバランスを知ることができた。配慮の仕方を当該学生と相談し、段階的に調整していくなど、個別状況によってどのように対応するのが良いかを考え、今後実際に活用していきたい。

※総合企画課、学生サポートセンターと共催

3-3 授業研究会

3-3-1 授業研究会概要



※写真は 2019 年度開催時

高等教育開発・支援センターでは、各学部所員を主体とした授業研究会（授業参観）を概ね年 1 回、計 5 回程度実施している。実施にあたっては「授業研究会ガイドライン」に則り、学部間における質の担保を図っている。

同研究会は、授業参観と研究会の 2 部構成となっており、授業担当者及び参観者両者への教育の質的改善の観点から、両方への出席を原則としている。なお、各学部が授業を公開する形式であるが、参観者については非常勤講師を含む大学全教員を対象とし、異なる学部の授業参観も可能としている。

授業研究会の授業選定にあたっては、これまで学部内での推薦に基づき行っていたが、2022 年度からは後述する「成蹊ティーチングアワード」受賞者との連携、2023 年度からは授業参観のみへの出席を認める形とするなど、より効果を高める選定プロセスと基準の明確化を図り、改善を行った。

3-3-2 2024 年度開催実績

本年度における開催実績は、以下の通りである。

(1) 経済学部

テーマ	授業研究会（経済学部）
目的・達成目標	授業観察と研究会を通して授業を意識し、優れた取組や課題を共有することで、授業の改善や発展につなげることを目指す。同時に、多様な授業形式や教育手法に関する話題など、教育にまつわる情報交換、意見交換を行う教員同士の交流の場とすることも目的とします。
担当教員名	講師：井上智夫（経済学部教授）、ファシリテーター：山上浩明（経済学部教授）
実施日時	2024/11/27（1 限目 8:50～10:30 授業観察 & 3 限目 13:10～14:20 授業研究会）
開催形式	対面
出席人数（内訳）	授業観察 7 名，授業研究会 5 名（ファシリテーター含む，講義担当者含まず）
プログラムと構成	1 限目 8:50～10:30 授業観察 & 3 限目 13:10～14:20 授業研究会
講評	QIA を用いたアクティブラーニングの授業を観察し、情報交換を行った。多くの質問が出て活発な議論が交わされた。

(2) 理工学部

テーマ	授業研究会（理工学部）『確率統計＜4＞』
目的・達成目標	授業観察及び研究会を実施し、意見交換をすることで今後の授業を充実させるきっかけを得る
担当教員名	講師：八島 高将 先生（理工学部） ファシリテーター：中野和也（理工学部）
実施日時	2024 年 10 月 2 日
開催形式	対面
出席人数（内訳）	4 名（講師とファシリテーターを含む）
プログラムと構成	授業日時：10 月 2 日（水） 10 時 40 分から 12 時 20 分まで（2 限） 研究会日時：10 月 2 日（水） 13 時 10 分から 1 時間程度
講評	授業の内容、進め方等に様々な工夫がされており、授業研究会にふさわしい授業であったと思います。授業観察後の研究会においても、参加者が作成した授業観察シートに基づいて、今回の授業で見習うべき優れた点、今後の自分たちの授業を進めていくうえでどのようなことに気をつけるべきかについて活発かつ具体的な意見交換をしました。

(3) 文学部

テーマ	授業研究会（文学部）：「民族文化論」目的
目的・達成目標	授業の見学およびその講義意図についてのディスカッションを通じて、個々人の講義運営力を高める。とくにグループワークを導入している講義であることから、グループワークの運営についてのノウハウを共有する。
担当教員名	担当講師：文学部国際文化学科嶺崎寛子 ファシリテーター：文学部現代社会学科 渡邊大輔
実施日時	2024/5/29
開催形式	対面
出席人数（内訳）	5 名
プログラムと構成	講義の観察（1 コマ）、研究会（ 60 分）
講評	授業観察に 5 名＋講師とファシリテーターが、研究会には 2 名＋講師とファシリテーターが参加した。授業観察ではグループワークをもちいた講義で多様な学びを得た。また、研究会では 1 時間程度、グループワーク運営などについて活発な議論を交わすことができ、非常に充実した授業研究会となった。

(4) 法学部

テーマ	授業研究会（法学部）「PSE I B」
目的・達成目標	授業観察と研究会を通して授業を意識化し、優れた取り組みや課題を共有することで、授業の改善や発展につなげること、及び、多様な授業形式や教育手法に関する話題など、教育にまつわる情報交換、意見交換を行う教員同士の交流の場とすること（授業研究会ガイドライン）
担当教員名	講師：今井貴子・坂野由紀子
実施日時	2024 年 12 月 10 日
開催形式	対面
出席人数（内訳）	8 名
プログラムと構成	授業観察：2024 年 12 月 10 日 2 限、授業研究会：同日 12 時 25 分～13 時 00 分頃
講評	授業観察及び研究会が行われた。研究会では、授業での取り組みを含め活発な議論が交わされた。

(5) 経営学部

テーマ	授業観察および授業研究会（伊藤公哉先生「租税法の基礎」第 12 回：譲渡所得）
目的・達成目標	経営学部の 2023 年度ティーチング・アワード受賞講義の授業観察（講義の工夫等）と研究会での議論
担当教員名	経営学部、俊野雅司（ファシリテーター）
実施日時	・ 授業観察：2024 年 7 月 8 日（月）第 5 時限（オンデマンド形式）、事前に配信（第 1 ～ 5 時限の間に観察） ・ 授業研究会：同日、19：00～20：00
開催形式	対面。授業研究会は、ZOOM 形式
出席人数（内訳）	授業観察 5 名 、 研究会 3 名
プログラムと構成	・ オンデマンド形式で講義（租税法の基礎の「譲渡所得」）を視聴（観察） ・ 講義内容およびコースパワー等での事前準備等に関する意見交換
講評	・ 非常に理解しやすいゆったりとしたお話ぶりで好評でしたが、ZOOM での収録の際には、ご自宅で雑音を吸収できるよう黒いカーテンを窓で覆うなど、コロナ禍以降、ZOOM での収録に関しては格別のご配慮をされている点、高く評価されていました。 ・ コースパワーの FAQ 機能の活用や履修相談会の事前開催などを通じて、講義に関する疑問を事前に解消されている点も、高く評価されていました。 ・ 中間テストの記述試験に関して、500 名もの受講者全員に対して、解説を行うなど、非常に丁寧なご対応をされている点も、高く評価されていました。 ・ 今回の授業研究会の内容につきましては、教授会でご報告いたす予定です。

3-4 新任教員研修

3-4-1 新任教員研修概要

高等教育開発・支援センターでは、本学に着任した大学専任教員・常勤講師に対し、教育・研究活動が円滑に開始できるよう、毎年4月に新任教員研修を実施している。



3-4-2 2024年度開催実績

本年度における開催実績は、以下の通りである。

テーマ	新任教員向けガイダンス
目的・達成目標	2023年9月、2024年4月着任の先生方に本学のFD体制や高等教育開発・支援センターで提供しているサービスについて知っていただくため。
担当教員名	高等教育開発・支援センター
実施日時	2024年4月1日（月） 10時～ 11時
開催形式	対面開催
出席人数（内訳）	11名
プログラムと構成	1. 高等教育開発・支援センター所長挨拶 2. 本学のFD体制について 3. 高等教育開発・支援センターからのご案内 4. 教室視聴覚設備のご案内 5. 高等教育開発・支援センター副所長挨拶
講評	参加者の皆様からは、以下の意見が挙がった。 ・駆け足でしたが、概要を把握することは十分にできました。 ・初日に知っておきたいことを、分かりやすくご説明いただいて、ありがとうございました。 ・たいへん分かりやすく、熱意を感じることができました。

3-5 CALL 活用勉強会

3-5-1 CALL 活用勉強会概要

高等教育開発・支援センターでは、授業で利用する教員または今後利用する可能性のある教員を対象に、語学学習用システムである CALL システム（CaLaboEX）の操作方法について講習会を実施しており、基本操作方法の習得による活用の拡大を図っている。

3-5-2 2024 年度開催実績

本年度における開催実績は、以下の通りである。

テーマ	春季 CALL システム講習会
目的・達成目標	語学系授業で、CALL システムをご利用される先生方に、どのようなシステムであるか、ご紹介及び利用方法についてのアドバイスを行い、円滑に授業を進めていただくための講習会を開催。（主に語学教育に活用される音声・映像のやりとなど）
担当教員名	サポートデスク所属 チエル株式会社 舘岡様、佐藤様
実施日時	2024 年 4 月 2 日（火）10 時から 11 時 30 分
開催形式	対面
出席人数（内訳）	4 名（非常勤講師 2 名、専任教員 2 名）
プログラムと構成	講習会：60 分 質問会：30 分
講評	講習会では、実際に触っていただき、その場での質問事項についても、チエルの方が丁寧に回答されており、先生方にもご納得いただけたと思います。また質問会で要望があった内容について、講習会後にチエルの方がマニュアルに追記いただくなど授業開始に向けた丁寧なフォローもありました。2025 年度には CALL 教室自体がなくなるため、BYOD 端末における CALL 機能の利用は、システムベンダーからも情報収集をしながら、検討を進めています。

4. 教育活動表彰制度

(成蹊ティーチングアワード)

4-1 成蹊大学教育活動表彰制度

4-1-1 成蹊大学教育活動表彰制度概要

本学では、教育において優れた功績を挙げた教員を顕彰するため、2016年2月より「成蹊大学教育活動顕彰制度」を制定しており、「優れた授業を行っている」、もしくは「授業改善への取り組みを顕著に行っている」教員に対し、その功績を「成蹊ティーチングアワード」として表彰を行っている。なお、選考にあたっては、学生からの「授業評価アンケート」の結果についても評価項目として加味している。

4-1-2 2023年度成蹊大学教育活動表彰制度「成蹊ティーチングアワード」受賞者

前年度に優れた取り組みを行った教員について、翌年度前期に選定しており、2023年度対象者として以下の13名が受賞している。

氏名	所属・役職	主な科目名
井上 智夫	経済学部教授	初級統計学Ⅰ、計量経済学Ⅱ
伊藤 公哉	経営学部教授	租税法の基礎、戦略的問題解決型プロジェクト演習C
井上 淳子	経営学部教授	会社のしくみと制度、マーケティング、ブランド戦略、消費者行動
藤田 玲子	経営学部教授	Business English、Area Studies
永並 健吾	理工学部助教	C++プログラミングⅠ・Ⅱ・Ⅲ、C++プログラミング実験Ⅰ・Ⅱ
亀谷 恭子	理工学部助教	機械工学実験、応用Pythonプログラミング
新村 文郷	理工学部助教	プログラミング基礎、C++プログラミング実験Ⅰ・Ⅱ、確率統計
金 善美	文学部准教授	社会学史、都市社会学、文化社会学、質的調査法(インタビュー)
今井 貴子	法学部教授	PSEⅠB、比較政治経済、比較福祉政治
坂野 由紀子	法学部教授	PSEⅠB、文化演習(英語圏)Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ
土居 奈生子	学長直属全学教育講師	実践日本語表現、語彙・読解講座、古典に学ぶ日本語表現
文 珍瑛	学長直属全学教育講師	韓国語基礎BⅠ・Ⅱ、韓国語演習言語と文化Ⅲ・Ⅳ
クリストファー・ルイス・モデル	国際教育センター常勤講師	College English、映画で学ぶ英語と文化

5. 奨励金制度

5-1 奨励金制度

本学では、教育活動の充実を目的として、以下に掲げる3つの奨励金を創設し、公募を行っている。

5-2 ブリリアントプロジェクト奨励金

5-2-1 ブリリアントプロジェクト奨励金概要

各学部、各学科または各機関（複数の組織合同で構成するものでも可。以下「学部等」という。）において、本学、各学部等における特色ある教育を推進するためのプロジェクトを支援し、その成果を大学ブランディングに役立てていくことを目的として、教職員（複数名）と学生が協働して運営し、一定の期間（複数年度）活動を行うプロジェクトを公募のうえ、適当と認めるプロジェクトに対し、奨励金を通じて支援する制度である。

5-2-2 申請要件

申請に際しては、以下の要件を必要とする。

- (1) 学部等の DP（学位授与の方針）、CP（教育課程編成の方針）と関連した学部等の特色ある教育の推進に密接な関連性を有すること
- (2) 学部等が組織的に運営し、かつ、学生が運営等種々活動に主体的に参画していること
- (3) 成果が可視化できること
- (4) 一定期間（複数年度）にわたって継続して行うものであること
- (5) このプロジェクトが「大学ブランディング」に寄与するものであること

5-2-3 支援期間

要件を有した、専任教員（教授、准教授、講師、特任教授）がプロジェクト責任者となり、複数の教職員および学生がその運営や活動に関わっている事業であるものについて、最大4年間の支援

5-2-4 公募期間

2024年2月～8月末日

（ただし、公募期間中であっても予算上限に達した場合は公募を締め切る場合がある）

※継続事業と新規事業の合計件数を勘案し、

審査は、全学FD委員会で行い、学長が決定する。

5-2-5 奨励金

本プロジェクトの奨励金は、学長裁量予算を原資とし、原則として1プロジェクトあたり、年度ごとに50万円を上限とする。ただし、審査において学長が特に認めた場合には、「大学奨励プロジェクト」として、1年度最大100万円まで認める場合がある。

奨励金の申込みは、事業継続中は毎年度行わなければならない。また、事業継続中は毎年度の末に所定の様式による成果報告書を提出する必要があり、本書の提出が次年度継続のための要件とする。

5-2-6 2024 年度実績

本年度は、新規 0 件、継続 2 件、合計 2 件が採択されている。

5-3 プロジェクト型授業奨励金

5-3-1 プロジェクト型授業奨励金概要

学生に課題探求能力を習得させるためのアクティブラーニングの充実の観点から その一形態としてのプロジェクト型授業（PBL: Project Based Learning）に対し、奨励金を通じて支援する制度である。

5-3-2 申請要件

申請に際しては、以下の要件を必要とする。

- (1) 学外の特定の組織等（例：地方自治体、企業、非営利団体、商店街等）と連携し、当該組織等の課題解決（例：新商品・サービス・経営戦略・地域振興方策の企画立案等）に学生に主体的に関与させることを目的とした授業であること
- (2) 学外の特定の組織等との合意に基づいて実施していること
- (3) 所定の様式による「プロジェクト型授業報告書」を提出すること。この際、成果がわかる書類（例：学外組織と共同で実施した報告会の記録等）がある場合には、参考資料として提出すること。
- (4) 「プロジェクト型授業」であることをシラバス「特記事項」に明示していること
- (5) 本学専任教員・全学教育講師・常勤講師・客員教員が担当する授業であること。ただし、授業担当者が非常勤講師の場合には、専任教員が窓口となっていればかまわない

5-3-3 支援期間

申請年度とする。

5-3-4 公募期間

2024年2月～10月末日

（ただし、公募期間中であっても予算上限に達した場合は公募を締め切る場合がある）

審査は、全学FD委員会で行い、学長が決定する。

5-3-5 奨励金

本プロジェクトの奨励金は学長裁量経費を原資とし、原則として一授業当たり10万円を上限とし、年間10件程度を支援の目安とする。

なお、奨励金による支出は交通費、講師謝金、印刷費、通信費等、授業の運営に直接必要な経費が相当し、会議費は、学外の特定の組織などの参加がある場合のみとする。なお、アルコール飲料の支出は不可とする。

5-3-6 2024年度実績

本年度は、合計6件が採択されている。

5-4 教育改革・改善プロジェクト奨励金

5-4-1 教育改革・改善プロジェクト奨励金概要

「教育改革・改善プロジェクト」は、本学において必要になった、教育上の課題で特に迅速に対応することが重要と認められたものに対して、学長裁量予算から「教育改革・改善プロジェクトに係る経費」を支給することにより、本学の教育活動の一層の活性化を推進し、教育水準の向上及び発展を図ることを目的とした制度である。

5-4-2 申請要件

申請に際しては、全学的に教育改革・改善を推進することを目的としたプロジェクトであることを要件とする。

5-4-3 支援期間

申請年度とする。

5-4-4 公募期間

2024年2月～8月末日

（ただし、公募期間中であっても予算上限に達した場合は公募を締め切る場合がある）

審査は、全学FD委員会で行い、学長が決定する。

5-4-5 奨励金

本プロジェクトの奨励金は、学長裁量経費を原資に、原則として1件当たり上限100万円とし、年間3～4件程度が支援の目安となる。

※複数年度にわたっての活動を行う場合には、プロジェクト経費は年度ごとの申請となり、上限額は年度ごととなる。

年度末に、当該年度に係る成果報告書の提出が必要である。

5-4-6 2024年度実績

本年度の採択実績はない。

6. 成蹊大学公認学習補助員（QLA）

6-1 成蹊大学公認学習補助員 (QLA)

6-1-1 成蹊大学公認学習補助員概要

本学では、FD 施策の一環として、前身となる学生アシスタント「上級 SA」制度を発展改組する形にて、2018 年度より「成蹊大学公認学習補助員 (Qualified Learning Assistant、以下「QLA」という)」制度を開設、運用を行っている。

学生が QLA として活動するためには、「QLA 育成プログラム」の受講等、後述する要件の充足を必須としており、全要件を満たした認定者は、後掲の通りに推移している。

SA/TA との相違点として、QLA は FD 活動の一助を担う位置づけであることが挙げられる。学生や教員へのアシスタント的な役割よりも、QLA から学生視点による改善意見や、授業後の反省を踏まえた提案を行う体制、教員の授業改善に活用しているという点が挙げられ、「教員と学生の連携による授業改善」という FD 要素を強く持った、従前の枠組みとは異なったアシスタント制度である。

6-1-2 QLA として授業支援活動をおこなう為の要件

要件は以下の通りである。

- (1) 「QLA 育成プログラム」の修了
- (2) 上級救命講習の受講

6-2 QLA を活用した授業支援

6-2-1 2024 年度 QLA による授業支援科目

2024 年度は、以下の科目において授業支援を行い、授業改善に寄与した。

開講学部	開講	科目名称	担当教員名
経済学部	前期	初級統計学Ⅰ	井上 智夫
経済学部	後期	計量経済学Ⅱ	井上 智夫
経済学部	後期	国際金融論	大野 智史
経済学部	後期	情報分析ゼミナール (Python を使ったプログラミング入門)	地主 遼史
経済学部	前期	初級マクロ経済学Ⅰ	庄司 俊章
経済学部	前期	中級計量経済学	内藤 朋枝
経営学部	前期	キャリア・マネジメント<1>	鈴木 賞子
経営学部	後期	キャリア・マネジメント<2>	鈴木 賞子
教養	後期	ビジネストレーニングセミナー<1>	丸尾 明美
教養	後期	ビジネストレーニングセミナー<2>	丸尾 明美
教養	後期	ビジネストレーニングセミナー<3>	丸尾 明美

6-2-2 QLA による授業支援の取組み

QLA を通じた FD 活動の推進として、次の取組みを行っている。

- (1) 授業期間中前半と後半の 2 回、もしくは授業回毎に 1 回ずつ担当教員・学長直属教員・QLA との間で「勤務別事前研修」を実施し、授業の方針・進行内容の確認・すり合わせを行い、改善点を議論
- (2) 授業内において、QLA が気づいた学生の反応・理解度、授業内容の改善点を学生視点で都度提言

6-2-3 成蹊大学キャラクター「ピーチくん」と連携した QLA 公式キャラクターの策定

QLA による自発的活動の推進と、本学公認としての活動を定義づけるものとして、本学キャラクター「ピーチくん」に QLA の文字を織り込む形でデザインされたキャラクターを QLA 学生が発案。修了式において、QLA 育成プログラム修了者に本キャラクターをあしらったストラップを授与しているほか、学内外における広報活動等に活用している。

図 4 ピーチくん QLA キャラクター



6-3 「QLA 育成プログラム」の実施

6-3-1 「QLA 育成プログラム」概要

QLA の輩出にあたり、本学では毎年後期に「QLA 育成プログラム」を開講しており、2024 年度は以下の通り実施した。



開講期間：2024 年 10 月 1 日（火）～同 12 月 10 日（火）毎週火曜日 1 時限目（8:50～10:30）
全 11 回（ただし、10 月 1 日開催分は体験講習）

開催形式：対面

講 師：勝野 喜以子（学長直属兼経済学部教授）（第 6 回・第 8 回を除く各回）
岩田 淳子（学長直属兼文学部教授・学生相談室カウンセラー）（第 8 回）
高等教育開発・支援センター教育開発・支援課（第 6 回）

※本プログラムにはアシスタントとして QLA が勤務している

6-3-2 「QLA 育成プログラム」活動実績

対面形式によるワークセッションを主体とした構成により、下記ルーブリックを基に実施した。

※各回において QLA によるアイスブレイクを実施している

	日時	目的	1	2	3
0回目 対面	2024年10月1日	模擬講習	Think-Pair-Shareのやり方や目的を説明できる	大学の教育がどう変化してきたかを説明できる。	良い授業とはどんなものか、現在の大学教育を踏まえて、意見を述べることができる。
1回目 対面	2024年10月8日	オリエンテーション 学習のプロセスを理解する	QLAとは何か、TAとの役割の違いを説明できる	ICEモデルを説明できる	ICEモデルを用いてリフレクションすることができる。
2回目 対面	2024年10月15日	質問法	ICEモデルを用いた質問法を説明できる。	ICEモデルの段階に応じた回答を想定した発問をすることができる。	ICEモデルを活用して問題を解決することができる。
3回目 対面	2024年10月22日	傾聴法	傾聴とは何かを説明できる	傾聴のテクニックを説明できる	傾聴を実践することができる。
4回目 対面	2024年10月29日	ICTを活用した授業の支援	目上の人に失礼のないメールを書くことができる。	Office365やWebClass、ポータルを使い方を説明することができる。	ICTの授業での効果的な活用法を提案できる。
5回目 対面	2024年11月5日	授業の支援	授業の映像から授業形式の違いを説明できる。	授業形式により、学生の学修がどう違うかを説明できる。	授業形式毎にどんな支援が必要となるかを説明できる。
6回目 対面	2024年11月12日	教室のマルチメディア設備とよく起こるトラブルを把握する	各教室の設備の違いを把握し、説明することができる	授業のために必要なマルチメディアの準備をすることができる。	教室でよく起こるトラブルの対処方法を説明することができる。
7回目 対面	2024年11月19日	授業を考える（シラバスの読み方）	シラバスから授業の目的を説明することができる。	シラバスで、学生に伝わりにくい部分を指摘することができる。	シラバスからその授業で必要となる支援や、授業の改善点を説明できる。
8回目 対面	2024年11月26日	学習障害・ハラスメントを理解する	公平と平等の違いを説明できる	ハラスメントとは何かを説明できる	ハラスメントを目撃した時にどうしたらいいかを説明できる
9回目 対面	2024年12月3日	リフレクションを考える	リフレクションとは何かを説明できる	リフレクションと反省の違いを説明できる	リフレクションを他人と共有する意義を説明できる
10回目 対面	2024年12月10日	ライティング支援	ライティング支援とは何かを説明できる。	ライティング支援で重要な理念を説明できる。	ライティング支援を実施することができる。

6-3-3 「QLA 育成プログラム」修了式

開催日：2025年1月31日（金）15:00～15:40

開催形式：対面

修了者数 19名



6-3-4 QLA 育成プログラム修了者数の推移(2014年度～2017年度は上級SA 育成プログラム修了者数)

	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
志願者数	10 名	8 名	11 名	9 名	30 名	18 名	21 名	37 名
修了者数	10 名	7 名	11 名	8 名	28 名	17 名	11 名	25 名
	2022 年度	2023 年度	2024 年度					
志願者数	47 名	19 名	26 名					
修了者数	43 名	17 名	19 名					

6-4 QLA 小委員会制度

6-4-1 QLA 小委員会概要

QLA は、本学が求める「学生による学びあいの推進」に向けて中核的な機能を果たすことが期待されており、本学における教育の活性化に向けてより一層 QLA の発展が求められている。2021 年度の学長諮問による時限的なプロジェクト「QLA プロジェクトチーム」の満了と共に、翌 2022 年度、事務局のある高等教育開発・支援センターにおいて、学長指示の下、「QLA 小委員会」を設置している。本委員会の設置により、運用と決定プロセスの明確化を図り、今後の QLA 制度の位置付けや方針に関する検討を行う。当初 1 年間の活動としていたが、制度拡充に向け、期間を延長し、本年度も取り組みを継続することとした。

(1) 構成員

淵 史彦（高等教育開発・支援センター所長・法学部准教授）
浅野 雅子（高等教育開発・支援センター副所長・理工学部教授）
宮崎 雅典（高等教育開発・支援センター部長）

(2) 任務

以下の内容を主とする。

・QLA 制度に係る業務全般の運用の決定および QLA 制度の運用課題の収集

(3) 期間

2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

6-5 QLA 利用説明会

6-5-1 「QLA 利用説明会」概要

QLA の利用拡大を目的に、「利用を検討している」あるいは「検討しているが利用までつながらない」教員の潜在需要の掘り起こしを目的として、利用説明会を開催している。本年はオンデマンド形式で動画を公開し、制度概要・利用事例等の説明を行っている。なお、新規に QLA 利用を申請する教員に対しては、定められた期間内に本動画視聴を行うことを申請の必須要件としている。

6-5-2 2024 年度「QLA 利用説明会」開催実績

開催日（公開期間）：2024 年 12 月 2 日（月）～2025 年 1 月 17 日（金）

場 所：オンデマンド形式

6-6 QLA オープンバッジ

6-6-1 QLA オープンバッジ概要

本学では、QLA 個々の授業支援実績可視化とモチベーションアップを目的とし、2024 年度後期より、QLA として授業支援の経験を継続的に積んだ QLA に対し、段階に応じた「QLA オープンバッジ」を発行している。なお、この段階とは、下記の到達基準を基に設定している。

6-6-2 QLA オープンバッジ発行における到達基準

QLA オープンバッジ発行に際し、下記授業支援スコアに応じ、到達基準段階を設定している。なお、スコアの判定基準日は各学期の授業期間末日であり、この判定を基に年 2 回発行する。

情報基盤科目以外の科目の通算支援単位数： p

情報基盤科目の通算支援単位数： q

1 科目以上支援に入った通算学期数： t ($1 \leq t$ のときのみスコアを算出する) とするとき、下記内容で発行する。

授業支援スコア： $S = p + 0.5q + (t-1)^2$

$1 \leq S < 11$: QLA Bronze

$11 \leq S < 21$: QLA Silver

$21 \leq S$: QLA Gold

6-6-3 QLA オープンバッジの種類

QLA オープンバッジについては、段階に応じ「QLA Bronze」「QLA Silver」「QLA Gold」の 3 種類を発行している。



7. 学外・海外セミナー等への派遣記録

7-1 学外セミナーへの派遣

7-1-1 概要

本学では、FD 施策の一環として、学外開催の FD セミナーへの派遣を行っており、例年、日本私立大学連盟「FD 推進ワークショップ」への派遣を行っている。

7-1-2 日本私立大学連盟「FD 推進ワークショップ」

今年度は派遣を行っていない

8. 六大学における合同 FD・SD 等の
実施に関する包括協定

8-1 六大学における合同 FD・SD 等の実施に関する包括協定

本学では、FD 施策の一環として、成城大学・武蔵大学・甲南大学・学習院女子大学・学習院大学と本学（以下「六大学」という。）において、合同で FD・SD 等を実施するために必要な連携、協力に関する包括協定を締結している。なお、2021 年度以降は FD 部門に関する活動は休止している。

主な内容は以下の通り。

- (1)FD・SD 等に関する合同研修会・講演会等の企画立案・実施
- (2)FD・SD 等に関する他大学等による実践事例や政策動向等に関する調査研究・意見交換会等の企画立案・実施
- (3)合同 FD・SD 等の実施により得られた知見の社会への発信
- (4)FD・SD 等に関連する領域における教職員の研修・人事交流等の検討・企画立案・実施
- (5)その他六大学が協議の上同意した事項

9. 関連規則

9-1 FD 関連規則

9-1-1 成蹊大学 FD 実施に関する規則

第1編 基本 第3章 組織改善等 (成蹊大学FD実施に関する規則)

成蹊大学FD実施に関する規則

制 定 2007年3月7日
大 学 評 議 会
最新改正 2019年5月22日

(目的)

第1条 この規則は、成蹊大学（以下「本学」という。）において行われる教育活動の内容・方法を改善し、向上させるための取組み（以下「FD」という。）に関し、全学的視野から推進及び統括を図ることを目的として、成蹊大学全学FD委員会（以下「大学委員会」という。）を置く。

2 前項の委員会のほか、各学部及び各研究科（以下「学部等」という。）にFD委員会（以下「個別委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 大学委員会の任務は、次のとおりとする。

- (1) FDについて全学的に企画・立案し、運営すること。
- (2) 個別委員会からの報告を統括整理し、本学のFDを取りまとめること。

2 個別委員会の任務は、次のとおりとする。

- (1) 当該学部等のFDについて企画・立案し、運営すること。
- (2) 前項の内容について大学委員会に報告すること。

(大学委員会の構成等)

第3条 大学委員会は、次の委員をもって構成する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 各学部長、各研究科長
- (4) 高等教育開発・支援センター所長
- (5) 学長室長
- (6) 教務部長
- (7) その他学長が委嘱する者

2 大学委員会の委員長は、学長とする。

3 前項の委員長は、委員会を招集し、議長となる。

4 大学委員会の委員の任期は、その職の在任期間とする。ただし、第1項第7号に規定する委員の任期は、その都度学長が定める。

5 大学委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めることができる。

6 委員会に議事録を備え、議事進行の過程及び審議の結果並びに決定事項を記録する。

7 大学委員会に関する事務は、高等教育開発・支援センター教育開発・支援課が所管する。

(個別委員会の構成等)

第4条 個別委員会は、当該学部等において定める委員をもって構成する。

2 個別委員会の委員の任期は、当該学部等において定める。

(規則の改廃)

第5条 この規則の改廃は、大学評議会の議を経て、学長が決定する。

附 則 (2007年3月7日制定)

この規則は、2007年4月1日から施行する。

附 則 (2008年11月12日一部改正)

この規則は、2009年4月1日から施行する。

附 則 (2009年5月13日一部改正)

この規則は、2009年6月1日から施行する。

附 則 (2010年5月12日一部改正)

この規則は、2010年5月12日から施行する。

附 則 (2015年6月3日一部改正)

この規則は、2015年6月3日から施行する。

附 則 (2017年3月8日一部改正)

この規則は、2017年4月1日から施行する。

附 則 (2019年5月22日一部改正)

この規則は、2019年6月1日から施行する。

9-1-2 成蹊大学高等教育開発・支援センター規則

第4編 附属機関等 第2章 高等教育開発・支援センター (成蹊大学高等教育開発・支援センター規則)

成蹊大学高等教育開発・支援センター規則

制 定 2014年2月5日
大 学 評 議 会
最新改正 2021年3月10日

(趣旨)

第1条 この規則は、成蹊大学学則第6条第3項の規定に基づき、成蹊大学高等教育開発・支援センター（Seikei Center for Higher Education Development (SCHD)）（以下「センター」という。）に関する基本的な事項について定める。

(目的)

第2条 センターは、成蹊大学（以下「本学」という。）における教育の質的向上に資する全学的な学修・教育支援施策の企画及び実施並びに教育活動の継続的な改善の推進及び支援を行うことにより、教育の一層の充実及び発展に寄与するとともに、ICT活用による教育に係る支援並びに学園における情報システムの管理及びコンピュータネットワークを用いた教育研究環境の整備を行うことを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 教育内容及び教育方法の改善に係る支援及び推進に関する事項
- (2) ICT活用による教育の開発及び支援に関する事項
- (3) ICT活用に係る学生支援に関する事項
- (4) 学修成果等の測定方法の開発及び実施に関する事項
- (5) 教職員の研修、新任教員オリエンテーション、講演会等の企画及び実施に関する事項
- (6) 学部・学科、研究科等におけるFD (Faculty Development) 活動に係る支援に関する事項
- (7) 学生スタッフ (TA、SA等) の資質向上に係る支援に関する事項
- (8) 学園及び各部門 (各学校、各機関、各部、各室及び各センターをいう。以下この条において同じ。) の情報ネットワークインフラ及び基幹ネットワークシステム並びにこれらに係る機器・設備の管理及び運営に関する事項
- (9) 各部門間の情報システムの管理及び運営に係る連絡調整に関する事項
- (10) 成蹊学園情報システム管理・運用ガイドラインに基づく、情報システム管理台帳の取りまとめに関する事項
- (11) 大学教育に関する学内外の情報の収集及び分析並びに学内外への情報の発信に関する事項
- (12) その他センターの目的達成のために必要な事項

(構成)

第4条 センターは、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 所長
- (2) 所員 若干名
- (3) 課長
- (4) 事務職員

2 前項に掲げる者のほか、センターに、副所長及び事務部長を置くことができる。

3 センターに任期及び業務を定めたセンター所属の専任教員を置くことができる。

(所長)

第5条 所長の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

2 所長が任期途中で退任した場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(副所長)

第6条 副所長は、本学の専任教職員のうちから学長が任命し、又は業務を命令する。この場合において、学長は、専任職員に対し、副所長として業務を命令しようとするときは、あらかじめ学園長と協議しなければならない。

- 2 副所長は、所長を補佐し、所長に事故あるとき又は所長が欠けたときは、その職務を代理し、又はその職務を行う。
- 3 副所長の任期については、前条の規定を準用する。
(所員)
- 第7条 所員は、本学の専任教員のうちから学長が任命する。
 - 2 所員は、センターのFD活動及び目的達成に必要な業務を遂行する。
 - 3 所員の任期は、2年とし、再任を妨げない。
(専門スタッフ、研究員等)
- 第8条 第4条に掲げる者のほか、学長がセンター運営上必要と認める場合には、FD及びICTに係る専門スタッフ、研究員等をセンターに置くことができる。
(事務部長)
- 第9条 事務部長は、所長を補佐する。
(センター運営会議)
- 第10条 センターの円滑な運営を図るため、センターに、成蹊大学高等教育開発・支援センター運営会議（以下「運営会議」という。）を置く。
 - 2 運営会議は、次の事項を審議する。
 - (1) 第3条に掲げる業務の企画・立案及び実施に関する事項
 - (2) センターの大学予算に関する事項
 - (3) センターに関する規則の制定・改廃に関する事項
 - (4) センターが行うFD活動の企画・立案及び実施に関する事項
 - (5) センターに設置する下部組織に関する事項
 - (6) 学長からの諮問に関する事項
 - (7) その他所長が必要と認めた事項
 - 3 運営会議は、次に掲げる委員をもって構成する。
 - (1) 所長
 - (2) 所員
 - (3) 教務部長
 - (4) 教務部課長 1名
 - (5) 課長
 - (6) 第4条第2項及び第3項によりセンターの構成員となった者
 - (7) その他所長が必要と認めた者
 - 4 運営会議は、所長が招集し、その議長となる。
 - 5 運営会議に議事録を備え、議事進行の過程及び審議の結果並びに決定事項を記録する。
 - 6 運営会議に関する事務は、教育開発・支援課が所管する。
(下部組織)
- 第11条 第3条に規定する業務を遂行するに当たり必要が生じた場合は、センターに、小委員会、プロジェクト等の下部組織を置くことができる。
 - 2 下部組織の任務、構成員その他必要な事項は、その都度運営会議の議を経て所長が定める。
(事務の所管)
- 第12条 センターに関する事務は、教育開発・支援課が所管する。
(規則の改廃)
- 第13条 この規則の改廃は、大学評議会の議を経て、学長が決定する。
附 則（2014年2月5日制定）
 - 1 この規則は、2014年4月1日から施行する。
 - 2 次に掲げる規則は、廃止する。
 - (1) 成蹊大学情報センター規則（2010年2月10日大学評議会制定）
 - (2) 成蹊大学情報教育協議会規則（2010年2月10日大学評議会制定）
 - (3) 成蹊大学情報教育委員会規則（昭和56年1月21日大学評議会制定）

9-1-3 成蹊大学教育活動顕彰制度に関する規則

第1編 基本 第3章 組織改善等 (成蹊大学教育活動顕彰制度に関する規則)

成蹊大学教育活動顕彰制度に関する規則

制 定 2016年2月10日
大 学 評 議 会
最新改正 2022年12月7日

(目的)

第1条 この規則は、成蹊大学（以下「本学」という。）における授業改善への取組み等において優れた功績を挙げた教員を顕彰する「成蹊大学教育活動顕彰制度」について必要な事項を定めることにより、本学のFD活動を活性化し、より一層の教育の質の向上を図ることを目的とする。

(対象)

第2条 顕彰制度による表彰は、成蹊ティーチングアワード (Seikei Teaching Award) として、対象年度に本学に所属する専任の教員で、当該年度において優れた授業を行った者又は授業改善への取組みが顕著であった者を対象に行う。

(一次選考)

第3条 成蹊ティーチングアワードの一次候補者は、各学部、各研究科、大学国際教育センター等（以下「学部等」という。）、教員の所属に応じ、次の各号に定める者（以下「学部長等」という。）が選考する。

- (1) 各学部及び学部を基礎とする各研究科所属教員 各学部長
- (2) 大学国際教育センター所属常勤講師 大学国際教育センター所長
- (3) 前2号以外の教員 副学長

2 学部長等は、選考の上、所属する教員において前条に規定する条件を満たす者がいる場合は、所定の期日までに、成蹊大学全学FD委員会（以下「全学FD委員会」という。）に推薦理由及び選考基準を記載した所定の書面により最大3名の一次候補者を推薦するものとする。

3 学部等がFD委員会を有する場合には、前項に規定する一次候補者の選考は各FD委員会において行うものとし、その結果を踏まえ、学部長等が推薦を行う。

4 一次候補者の選考にあたっては、学生による授業評価結果等を基に総合的に行う。

(二次選考)

第4条 全学FD委員会は、前条の推薦があった場合には、前条第2項の書面に基づき選考を行う。

2 前項の選考を終えたときは、全学FD委員会は、その理由を付して最終候補者を学長に推薦する。

(受賞者の決定)

第5条 学長は、全学FD委員会から最終候補者の推薦があった場合には、その推薦に基づき選考し、当該年度の成蹊ティーチングアワード受賞者 (Seikei Teaching Award Recipient) を決定する。

2 受賞者、当該受賞者の取組み等については、これを広く公表することとする。

(評価の活用)

第6条 成蹊ティーチングアワードは、毎年度実施することとし、その結果は、教育上の業績として活用するものとする。

(規則の改廃)

第7条 この規則の改廃は、大学評議会の議を経て、学長が決定する。

附 則 (2016年2月10日制定)

この規則は、2016年2月10日から施行する。

附 則 (2021年3月10日一部改正)

この規則は、2021年4月1日から施行する。

附 則 (2022年12月7日一部改正)

この規則は、2022年12月7日から施行する。

9-1-4 成蹊大学教育活動顕彰制度に関する規則

第6編 人事・給与 第3章 任用等 (成蹊大学公認学習補助員に関する規則)

成蹊大学公認学習補助員に関する規則

制 定 2018年3月7日

大 学 評 議 会

最新改正 2020年3月11日

(趣旨)

第1条 この規則は、成蹊大学（以下「本学」という。）の授業における教育効果を高め、かつ授業補助等を通じて学生相互の成長を図ることを目的として設ける「公認学習補助員（Qualified Learning Assistant. 以下「Q L A」という。）制度」に関し必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規則における「Q L A」とは、本学の授業を中心とした教育活動において、教員の補助、授業の活性化に資する学修支援等の教育活動に必要な補助業務を、専門的な知識をもって行う学生補助員をいう。

(就業規則の適用)

第3条 Q L Aは、成蹊学園アルバイト就業規則の適用を受ける。

(業務内容)

第4条 Q L Aの業務は、授業内でのグループワーク、演習及びディスカッションにおけるファシリテーターを主たる内容とする。

2 Q L Aを利用する授業等の担当者は、授業等の運営を円滑に進める上で必要と判断する場合に限り、Q L Aに対し、前項の業務内容に付随する補助業務に従事させることができる。

(配置科目)

第5条 Q L Aを配置することのできる授業科目は、学長が特に認めた科目とする。

2 全学共通科目のうち、情報基盤科目に属する授業については、所定のコンピュータリテラシーを有すると認められるQ L Aに限り、配置することができる。

(Q L Aの条件)

第6条 Q L Aは、本学の学部又は大学院に在籍する者（ただし、正規学生に限る。以下同じ。）で、授業の趣旨を理解し、業務遂行の意欲のある者を対象とする。

(Q L A有資格者の決定)

第7条 Q L Aを希望する者は、所定の願書を学長に提出するものとする。

2 学長は、願出者のうちから、書類審査、所定の講習の受講状況等を勘案し、Q L A有資格者を決定する。

(配置の申請)

第8条 Q L Aの配置を希望する者（以下「申請者」という。）は、所定の申請書を学長に提出するものとする。この場合において、業務を行うに当たり一定の業務経験が必要と認められる場合は、申請者は、配置するQ L A有資格者を指定して申請することができる。

(採用の上申)

第9条 前条の申請に基づき、Q L A有資格者のうちから申請者が希望する内容の業務を行うことができると学長が判断した者を理事長に上申する。

(雇用期間及び勤務条件)

第10条 Q L Aの雇用期間は、1年とする。ただし、年度の途中から雇用を開始した場合の雇用期間終了日は、当該年度末とする。

2 Q L Aの勤務時間は、1週10時間以内とし、総勤務時間は、200時間を超えないものとする。

(給与)

第11条 Q L Aの給与の支給額は、実際に当該授業科目に配置された者の勤務実績により算出する。

(資格の取消し)

第12条 学長は、Q L A有資格者に対し、与えられた役割に対して不適切又は学生の本分にふさわしくないと判断される行為が認められたときには、Q L Aの資格を取消すことがある。

(事務の所管)

第13条 QLAに関する事務は、高等教育開発・支援センター教育開発・支援課が所管する。

(規則の改廃)

第14条 この規則の改廃は、理事長との協議の上、大学評議会の議を経て、学長が行う。

附 則 (2018年3月7日制定)

- 1 この規則は、2018年4月1日から施行する。
- 2 2018年3月31日までに、上級SAにおける所定の講習を修了し、現に上級SAとしての活動を行っている者のうち、2018年4月1日時点において本学の学部又は大学院に在籍する者については、QLA有資格者とする。

附 則 (2020年3月11日一部改正)

この規則は、2020年4月1日から施行する。

10. 組織構成

10 - 1 2024 年度全学 FD 委員会委員一覧

2024 年度全学 FD 委員会の委員は以下の通りである。

氏名		役職
委員長	森 雄一	学長
委員	小田 宏信	副学長
委員	山田 崇人	副学長
委員	大野 正智	経済学部長
委員	小川 隆申	理工学部長
委員	見城 武秀	文学部長
委員	浅羽 隆史	法学部長
委員	上田 泰	経営学部長
委員	清水 政行	国際教育センター所員※
委員	淵 史彦	高等教育開発・支援センター所長
委員	浅野 雅子	高等教育開発・支援センター副所長※
委員	藤野 裕司	学長室長
委員	宮崎 雅典	教務部長

※ は学長の命により出席

事務局：高等教育開発・支援センター教育開発・支援課

10 - 2 2024 年度高等教育開発・支援センター所長・所員一覧

2024 年度高等教育開発・支援センター所長・所員は以下の通りである。

氏名		役職
所長	淵 史彦	法学部准教授
副所長	浅野 雅子	理工学部教授
所員	山上 浩明	経済学部教授
所員	中野 和也	理工学部准教授
所員	渡邊 大輔	文学部教授
所員	神田 雅憲	法学部准教授
所員	俊野 雅司	経営学部特別任用教授

2024 年度 成蹊大学 FD 活動報告書

発行日 2025 年 3 月 31 日

発 行 成蹊大学全学 FD 委員会

(事務局：高等教育開発・支援センター)

180-8633 東京都武蔵野市吉祥寺北町 3-3-1

0422-37-3611 (直通)

本報告書の記載内容について、無断転載・引用・改変を禁じます